

建設経済常任委員会記録

令和5年11月1日（水）

場所：鳥栖市議会 第2委員会室

令和5年11月1日 日程

日次	月日	摘要
第1日	11月1日(水)	所管事務調査 第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和4年度 指標実績について [説明、質疑] 報告書の取りまとめについて [協議]

1 出席委員氏名

委員長 久保山日出男

副委員長 西依義規

委員 小石弘和

委員 齊藤正治

委員 江副康成

委員 池田利幸

委員 野下泰弘

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

経済部長兼上下水道局長 宮原信

経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長 古沢修

商工振興課参事兼課長補佐兼商工観光労政係長 樋本太郎

商工振興課企業立地係長兼産業団地推進室産業団地推進係総務主査 香月啓介

農林課長 楠和久

農林課農政係長 脇弘人

農林課長補佐兼農村整備係長 中垣秀隆

上下水道局管理課長 犬丸章宏

上下水道局管理課長補佐兼総務係長 秋山政樹

上下水道局管理課長補佐兼業務係長 於保順一

上下水道局事業課長 日吉和裕

上下水道局次長兼事業課浄水場長 平塚俊範

上下水道局事業課長補佐兼水道事業係長 桑形伸

上下水道局事業課長補佐兼浄水・水質係長 松雪秀雄

上下水道局事業課下水道事業係長 古賀咲子

建設部長 中島勇一

建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長 三澄洋文

建設課長補佐兼庶務係長 下川広輝

建設課長補佐兼住宅係長 熊田吉孝

建設課営繕係長 犬塚毅

建設部次長兼維持管理課長 大石泰之

維持管理課長補佐 山下美和

維持管理課長補佐兼管理係長 江藤誠

維持管理課維持係長 天本清二

建設部次長兼都市計画課長兼駅周辺推進室長 向井道宣

都市計画課参事兼課長補佐兼公園緑地係長 本田一也

都市計画課長補佐兼庶務係長 三橋秀成

都市計画課長補佐兼計画係長兼駅周辺推進室長補佐兼駅周辺推進係長 木原智範

国道・交通対策課長 森岡敬晶

国道・交通対策課道路・交通政策係長 舟越健策

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 赤司和広

5 日程

所管事務調査

第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和4年度指標実績について

[説明、質疑]

報告書の取りまとめについて

[協議]

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午前10時開会

久保山日出男委員長

建設経済常任委員会を開会いたします。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

久保山日出男委員長

本日の日程につきましては、お手元のほうにお配りしておりますので、この日程でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、本日の日程については、以上のように決定いたしました。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

所管事務調査

第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和4年度指標実績について

久保山日出男委員長

これより、第7次総合計画前期基本計画における令和4年度指標実績について、説明をお願いしたいと思います。

農林課の説明を求めます。

楠和久農林課長

それでは、資料2ページをお願いいたします。

資料に沿って説明させていただきます。

まず認定農業者数、令和4年度実績が63経営体、前年から4経営体減っております。

内容といたしましては、1件がお亡くなりになられた方で、3件は高齢でもう更新をしないという方、計4件が減となっております。

続きまして、農地集積率です。

農地集積率は、認定農業者や農業法人等、担い手と言われる方が作付を行っている面積の割合になります。

これについては、令和3年度から4年度実績としては、変わっていない状況でございます。

続きまして、高収益作物作付面積、これについては、主に野菜で、米麦等以外の作付の面積、実績として、令和3年度83ヘクタールが94ヘクタール、11ヘクタール増加しておりますが、主に、ジャガイモの加工用の作付面積が約10ヘクタール増えておりますのが、主な増の理由でございます。

続きまして、除間伐等による森林整備面積については、今の計画でいきますと、最初の林班が令和6年度に間伐を行う予定としております。

そのときに数字が上がってくる予定でございます。

続きまして、滞在型農園施設等利用者数については、栖の宿の利用者数と河内河川プールの利用者数を合わせた数となっております。

令和3年度、4年度につきましては、河川プールは閉めておりましたので、栖の宿の利用者数となっております。

令和3年度から比較しますと、若干増えているというような状況でございます。

簡単ですが、以上でございます。

久保山日出男委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして御質問のある方はお願いいたします。

齊藤正治委員

この数字を見てみると、減少傾向ということですよ。

これは、農林課がこれまでどういうふうに関わってきたかは分かりませんが、都市計画課が行ってる調整区域のあれの既存集落がどんどんどんどんこうやって人口が減っていく。

それについて、農林課はどういうふうな見解を持っていますか。

楠和久農林課長

今、減少してるっておっしゃったのは、認定農業者数の……（「はい」と呼ぶ者あり）

おっしゃるように、今後、開発等が進んでいって、絶対的な農地の面積が減っていくというふうに認識しております。

その中で、例えば、今まで露地野菜を広い面積で行ってあった方が、面積が少なくなると、どうしても経営の見直しを行わないといけないというような状況も出てくるかと思えます。

現状で言えることは、そういった方が農業を継続していくためには、少ない面積でも収益を上げる、例えば、施設園芸とか、そういった方向に移行をしていく、面積が減っても収益を上げられるような、農業形態に変更するような施策等を考えていかなければいけないのかなと考えているところです。

齊藤正治委員

それは、いわゆる収入の話でしょうけど、人口減少に対する——調整区域内の開発ができない、家が建てられないと言いながら、それをどういうふうに今のところ対応しようとしてるのかわかっていうのが、私も議会に携わってから十数年になりますけれども、農林課の考え方はどこにあるのかわかっていうのがさっぱり分かん。

それから、農地がどんどんどんどんこうやって減っていくのは、逆に言えば、6次産業とかそういういったものが増えていってるのは分かるけれども。

だけど、ほとんどが兼業農家であるわけよね。

そういった中で、やっぱり農林課としても、既存集落の維持をどういうふうに持っていかっていかっていかって、やっぱり考える必要があると思うけど、ないと思ってるわけ？もう今の流れの中で行くしかないというような考え方かな。

楠和久農林課長

人口減少とかに対してということですか。

農業経営に関する施策をこれまで農林課は行ってきておりますが、確かに、農業人口、農業集落をどうしていくかっていうのは、これまで具体的な施策等はなかったかと思えます。

今、それに対して何か施策があるかという、申し上げるものはないんですけれども、今後、先ほど話したような農地の話も出てきますので、都市計画課等も含めた協議の中で考えていくことになるかと思えます。

齊藤正治委員

新規就農者とか、そういったものを進めてるわけじゃない。

だけど、新規就農者が既存集落のところに土地を持つのもかなり厳しい、住むのも厳しい。

そういったところ、新規就農者ってどうやって増やしていくという考え方かな。

楠和久農林課長

新規就農者ですと、確かに農地を確保したりする面からしますと、例えば、米とか麦とかで農業を新たに始めようとする、相当の面積が必要になりますので、なかなか難しいと思えます。

先ほども申し上げましたが、新規就農をされるとなると、現在、ここ数年の実績でもそうですけれども、イチゴやアスパラガスの施設園芸で新規就農をされるという方がほとんどでございます。

ですので、そういった方々を増やしていくような施策を考えていきたいと思っております。

齊藤正治委員

既存集落の活性化をどうしていくかっていう、その根本的なことを考えているのか、考えてないかっていうことだと思うんですよ。

いろんな、アスパラがどうかこうとかっていう話はあるけど、アスパラも農産品の一種であるけれども、それならそれらしく、やっぱり全体的な就農者を今後増やしていこうとしているのかどうか。

結果的に既存集落が今のままで行けば、だんだんだんだん先細りしていくっていうのは、理解してるわけじゃないですか。

だから、それをやはり、今のままの流れの中ではなくって、どうやったら活性化していくかっていうことを検討する必要があると私は思いますけど、いかが思ってますか。

楠和久農林課長

集落の活性化、農地が減ったりしていく中ではですけども、先ほど申し上げましたように、今後いろんな、住宅も含め開発等も進んでいくと思われまますので、その中で、農業集落についてもどういった方向性を取っていくべきかということを考えてまいりたいと考えております。

齊藤正治委員

早急に検討しないと、既に線引きが入ってから50年たってるわけですよ。

それと、どこの既存集落も人口が半分に減ってるわけですよ。

そうなってきますと、全部半分に減った上に、高齢化になっていってる。

そういったことを考えると、しっかり活性化させていくっていうのは、相当の労力を使わないとできないというようなことになっていくけれども、それは少しずつでも上向きにしていく必要があると思うけど、だから、今後取り組む姿勢があるのかなのかですたいね。

そういったことに対して、いかがでございますか。

楠和久農林課長

当然、そういった活性化については、農業施策だけで何とかなるものではないと思いますので、関係各課、当然、政策等を含めて、その中で検討をしていきたいと考えております。

齊藤正治委員

だから、要は、都市計画課ともよく調整をしながら——50戸連たんなんて題目を抱えてるけど、なかなかこれが進んでないということも現実にあるわけじゃないですか。

だから、そういったのをやっぱり踏まえて、それじゃあ、農林課ではどうしたらそれが増えていくかっていうこと、そういったことも、やっぱり同じ鳥栖市役所におりながら、片方は知りません、片方は今度進めていく、締めつけと一緒に格差がずっとついてきてるわけだから、それをやっぱり検討していかないといけないんじゃないかならうかと思えますけれども。

早急な対応が必要だと私は思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

久保山日出男委員長

ほかに。

野下泰弘委員

認定農業者数で、この数字は市内の認定農業者数でよろしいのか。

あともう一点が、今、鳥栖市に市外の認定農業者がどれぐらい入ってきているのか、教えていただけますでしょうか。

楠和久農林課長

この数は市内の認定農業者の数です。

で、当然、市外の認定農業者の方で、鳥栖市で耕作されてる方もいらっしゃいます。

すみません、そこが何件あるかっていうのは、把握をしておりません。

野下泰弘委員

もちろん、補助は県のほうから多分かなり来てると思うんですけど、私はもう、そこも数に入れて全然いいんじゃないかなっていうのは思ってます。

ぜひ、やっぱり鳥栖市に農業で進出してきたという人、声がかなりあるので、やはりそこら辺も、しっかり数字として出していただいて、鳥栖市の方ができないのであれば、目標としては、活力と賑わいにあふれるまちってところを達成できると思うので、ぜひそこら辺の数字もしっかり出していただければと思います。

久保山日出男委員長

ほかに。

池田利幸委員

除間伐等による森林整備面積（累計）は、令和6年度から実績が出てくるっていうふうにさっき御説明されましたけれども、これは、项目的には施策として農林業の振興という部分になるんで、出てくる面積っていうのは、林業を委託して、林業をされる面積が出てくるものなのか。

林業ができない部分を市が間伐等をして保全をしますっていう部分で、累計で出るのか。

これはどういう考えで出されるおつもりなんですか。

楠和久農林課長

この数字に関しては、市が管理目的で間伐する分と、市から再委託を行って、実際、木を切り出して収益が出るもの、合わせたものと考えておりますが、確かに言われるように、分けた数字もきちんと出していきたいと考えております。

池田利幸委員

基本的には、政策としては農林業の振興なんで、そこの部分、あとは、もう保全として皆さん要望されてるんで、別々で説明ができるように、ここは載せていただければなと思いますんで、お願いします。

久保山日出男委員長

ほかに。

西依義規委員

まず、一番上の63経営体になったということで、経営体は減りました、じゃあ、その亡くなられた方、高齢化の方がされてたその農地は、今どういうふうになってるんですか。

楠和久農林課長

まず、亡くなられた方は、御家族の方が事業を継承するというので、令和5年度に新たに認定農業者になられております。

高齢でやめられた方については、基本的には個人でやられている認定農業者だったり法人であったり、そういう方々に委託というか、をされて、担い手の方が耕作をされていくという状況になっております。

ちなみに、令和5年度でいきますと、今のところ4名の方が、新たに認定農業者になられることになっております。

以上です。

西依義規委員

これは、4名増えても67で、あと13経営体、農林課としてどういう事業を打って増やしていこうと思われているのか、やり方を。

楠和久農林課長

先ほども申し上げましたが、なかなか、従来の米、麦、大豆だけで認定農業者っていうのは難しい状況でございます。

で、国、県のほうでも、園芸作物の振興というのを特に政策として上げておられますので、主には、やはり施設園芸等の新たな農業者を増やしていきたいと考えております。

ちなみに、この認定農業者と別に、新規認定農業者という枠があるんですけども、そこで今年度、ミカン農家を——第三者の方、御家族ではないんですけども、引き継がれるということで、今まだ認定はされていないんですが、新たにミカンを就農される方とかもいらっしゃいます。

そういった方を含めて、新規就農の方をそういった施設園芸であったり果樹であったり、そういった方向が、増える要素なのかなと思っております。

西依義規委員

数ある事業の中に、農林課としてこの5項目を挙げられてるということは、この5項目に関しましては、事業がしっかり打って、成果としてはね返ってくるっていうのを——これは我々が選んだのではなくて、あなた方が選んだ指標なんですよ。

その辺、今の感じだったら、待ち、要は、応募が来るのを待ってますと、じゃなくてこちらから攻めますと、こういう事業を打つからこういう成果が出るんですよっていう、ここ近年のそう

いう事業的なものはどういったものがあるんですか。

楠和久農林課長

今、県のほうでも、さが園芸888運動ということで、園芸作物の振興を行っております。

先ほどから申し上げますとおり、新規就農にしろ、収益を上げていくにしろ、やはり今、国もそうですけれども、施設園芸ということが言われておりますので、そういった補助制度に対する鳥栖市独自に手厚くする等の政策等を検討していく必要があるかなと考えております。

西依義規委員

その下の農地集積率とか高収益作物作付面積とかは、目標どおり近づいたり、もう目標を超してるということでもありますんで、例えば、この辺の目標値を上方修正したりするお考えはあるんですか。

楠和久農林課長

現実的には、修正ということも実際にはなるかと思うんですが、ここが総合計画で掲げられているものですので、総合政策課等と確認して、この数字は現状いじれないということですので、実質的な目標と言っているのか分かりませんが、当然、これでもう達すれば終わりっていうことではございませんので、伸ばしていくところはさらに伸ばしていくような政策を行っていきたくと考えております。

西依義規委員

あと、森林整備に関しましては、令和6年度に出るっていうことなんですけど、結局、この数字が、例えば令和3年、4年、5年は何もしてないというふうにはしか出てないんですけど、準備段階とか、何かをされてるんですか。

数字的に見れば、そういう指標を上げたこと自体が、果たしていかなものかと思うんですけど、いかがですか。

楠和久農林課長

今の計画でいきますと、実際の森林の間伐に至るまでに、1つの林班で4年の計画でやっております。

まず1年目に、アンケート調査のような意向調査をして、その意向調査に基づいて、現地のどこがどの程度間伐ができるのかっていう調査を翌年に行います。

その調査に基づいて、3年目に境界等の測量等を行います。

で、4年目に実際の間伐ということで、1林班を4年サイクルで回していくようにしております。

で、現在でいきますと、令和3年度から先ほどの計画をやっておりますので、4年目になる令和6年度から間伐、で、ほかの林班についても、1年ごとにずらす形で順次計画を進めておりますの

で、令和6年度以降は、基本的には毎年間伐が出てくると。

そういった予定を踏まえて、この計画は令和7年度を目標として上げさせていただいているところでは。

西依義規委員

これは最終的には、年度関係なしに何ヘクタールぐらいを整備する予定ですか。

楠和久農林課長

トータルの面積は、今数字は持ってないんですが、ちなみに、令和6年度でいきますと——この当時、まだ分からない段階で目標を10ヘクタールとしてたんですけども、令和6年度が約29ヘクタールの間伐を予定しております。

それぞれの林班ごとに面積は変わってくるんですが、大体、林班ごとに10ヘクタール、20ヘクタールぐらいの数字になるかと思っております。

それが、現状22林班ございますので、実際、それぞれ面積も違いますので、それが積み上がっていくと、ある程度の面積が見えてくるかなと思っております。

西依義規委員

その4年間は、かぶる4年間ですか、4年終わらんと次のところに行かないんですか。

最後まで回るのに何年かかりますか。

楠和久農林課長

今のところ、約22年間で22林班を回すように予定しています。

4年サイクルっていうのは、4年終わって始めるのではなくて、大体1年ずつずらした形で、並行してそれぞれの林班を進めていく予定にしています。

西依義規委員

一番下の滞在型農園施設の場合、指標種類ってあるじゃないですか。

これが活動指標なのかちょっと疑問なんですけど。

農林課さんがいろんな事業を打って、いろんな広報活動も含めてやった結果、基準値の4万8,000人が5万人になりました、事業は達成しましたっていう成果指標なんじゃないかなと思うんですけど。

これは何で活動指標……、活動指標って、実際どういう活動をしましたって、その回数を1年間で10回なら10回というふうに、あなた方が動く活動指標じゃないかなと思うんですけど、何で成果指標じゃなくて活動指標なのかを教えてください。

楠和久農林課長

確かに、おっしゃられるように成果指標かなという感じもいたします。

すみません、当時これがどういった目的で活動指標とされたところかどうかを今把握しており

ませんので、ただ、おっしゃられるように、いろんな施策を行って、来ていただく方を増やしていくってことであれば、成果指標かなと私は思っております。

以上です。

西依義規委員

ぜひ担当課に聞いて、これはもう順応的に変えていいと思うんですよ。10年間つくったらもう終わりじゃなくて。

ぜひそういった、本当、生きた計画にしていきたいと思っております。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

江副康成委員

全体的に、この計画及び実績は、非常に順調に行ってるんじゃないかなとは思うんですけれども、まず、認定農業者のところ、裏指標として、法人化という2つの方法があるじゃないですか、認定農業者と法人化。

法人化の今後の数字、法人化の話を進めようとしてもなかなか進まないという現実もあって、その関係上、認定農業者のほうにシフトしようとしてるのかなというふうに、私は思ってしまうんですけど、その辺りはどういう関係があるんですか。

楠和久農林課長

法人化については、もともとの集落営農組合であられたところが、現状3つ法人化をされております。

また、別に機械利用組合が法人化されたところもあるんですけども、その法人化については、今後どんどん進んでいく状況ではないと思っております。現状、法人化する目に見えるメリットがなかなかないってところだろうと思います。

それと、認定農業者が、直接因果関係というか、関係があるかという、そこまではないと思っておりますが、例えば、集落営農組合が法人化されるときは——今まで集落営農組合の中に認定農業者がいらっしゃいました。

で、認定農業者っていうのが、そもそも何でなるかという、各種補助を受ける要件であったり、交付金を受けるためには、認定農業者になっておかないといけないというのがございます。

で、例えば、交付金に関しては、認定農業者でなくても、集落営農組合に入っておけば対象となるというような交付金があるんですけども、そこが法人化された場合は、認定農業者の方は、その法人に入らなくてもそういったメリットを受けられますので、多くの場合、法人化されると、集落営農組合の中で認定農業者だった方は、法人に残られないというのが実態です。

以上でございます。

江副康成委員

特に法人化と認定農業者の因果関係はないですよという御答弁だったんですけども、先ほど課長が齊藤委員に御答弁になったと思いますけど、米、麦、大豆、そういったところの大規模な農業じゃなかなかこれから先厳しいですよ。

当然、法人化になりますと、集積して、大きな機械を買って大規模にやるというような話があるじゃないですか。

そういったところからいうと、基本的に認定農業者だったら個人ベースですので、ある程度の面積からできないというところ及び高収益作物という形で、非常に臨機応変に工夫しながらやれるというところで、これから先、開発絡みが非常に入ってくる鳥栖市の農地において、この認定農業者重視というのは、そういったところまでおもんばかってやられてるのかなあというふうに私は思ってたもので、そういったところも少し踏まえて、今後、方針及び長期的な計画を立てていただければなと思います。

次に2点目、これでおしまいですけど、4番目の除間伐等による森林面積のところ、除間伐だということで、間伐を結局やりますよという話なんですけれども、本当に間伐だけでいいのか。

もともと、皆伐じゃないけど、全て切って、売れるものは売る、売れないものは燃料にする、あるいは、その他確保する。

そして、やっぱり新しい木を植えていくというようなことをしないと、本当の意味で——昨日もちよっとCO₂のカーボンニュートラルの話があったけれども、追いつかないんですよ、基本的に。

だから、そういったところも視野に入れて、間伐しなくちゃいけないなということはずっと言われておって、こういう指標を立てているのは、それはありがたいんですけども、もう一つ先に踏み込んで、トータル的な、様々な角度から、今後計画を立てるときには、つくっていただきたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

楠和久農林課長

今のところというか、もともとこの森林経営管理制度がCO₂の削減を主な目的としておりますので、基本的に、間伐、主に切捨て間伐を行う予定にしております。

それと別に、収益が上がる場所は切り出して、また、植栽等を行っていくようにしてるんですけども、間伐以上というか、ほかのどういったことを、植栽も含めてやっていくかについては、まだ1林班も間伐を行ってない状況で、初めて令和6年度に行う予定にしておりますが、そこは、やりながら、財源の状況等も見ながら、施策を考えていかないといけないかなと考えているところです。

江副康成委員

間伐をやると中に日が差すということで、下草も生えて、それなりにCO₂削減効果はあるかなあとは思いますけれども。

基本的に60年サイクル、60年たった老木になったら、木が幾らあったって、CO₂を吸収するよりも出すほうが多くなるという厳然たる事実もございまして、そういったところを含めたところで、カーボンニュートラル、ゼロシティ宣言ですか、そういったところに向けて、改めて練り直していただければなと思います。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、この件に関しましては終了いたしました。

次に……（「議案外だけど」と呼ぶ者あり）

齊藤正治委員

農林課に、昨日かな、おとといかな、西新町から伐採の届けが出されてるとか何とかって話を聞きましたけれども、農林課が窓口でありながら、これを西新町の人たち、地元が非常に心配されてるっていうことを農林課は知らないの？

これはもう数年前から言われてることで、環境対策課と維持管理課と農林課、これは昔から、開発行為の盛土条例の話もそうだけど、それについてもお願いをしてたけど、一方的に出てきてああそうですかというような話で、法令には沿ってるかもしれんけれども、現実的には何が起きるか分からん、されるか分からないような状況の中で、そういったものを地元への説明もなくやっていくっていうことについては、どう考えてるんですか。

今回やってることはどういうことですかっていうことですよ。

楠和久農林課長

今、おっしゃってる分は、今、農林課に出てるのは、開発というか、事業をされてるところの下のほうのごく一部の伐採の届けが出されております。

それについては、木を切っていいかというところで、面積のほんのちょっとのところなんです。

で、今、いろんなところに確認はしていますが、県の条例の盛土の規制には、恐らくきちんとした手続も取らないといけないんだろうと思います。

ですので、県のほうとも話をしながら、お話が出てきて、地元説明会とかが今後出てくるかわかりませんが、そういったことも出てくるんじゃないかっていうふうには聞いているとこ

ろです。

ですので、県の条例の規制に従って、何らかの手続等が出てくるだろうと思ってます。

齊藤正治委員

手続の話はどうでもいいんですけど、基本的に、地元がこれだけずっと心配されて、しょっちゅう市の窓口相談に、維持管理課とか環境対策課とかにも来てるのに、片方では、農林課はそれを知りませんというような話でやってると、これは一緒やもんね。

全然聞いてないのかな。

楠課長、認識はない？

楠和久農林課長

聞いてます。

ですので、どういった制度で、農林課が何ができて、どういった説明が必要なのか、そこを情報収集しているところです。

齊藤正治委員

だから、それは3課で協議をしてるわけ？環境対策課もそうだけど。

楠和久農林課長

制度上、市がどういった関わりができるのかっていうところになってくると思いますので、ほかのところを聞いたところ、現状、そういった規制とかできるものが何もないというふうに伺っておりますので、その中で、先ほど申し上げました県の盛土関係の条例、そういったところがあるようですので、その話をどういうふうに市の中でも、市の担当課がどこになるかかっていうのはまだ分かりませんが、そこは県とも話をしていく必要があると思ってます。

齊藤正治委員

だから要するに、まず窓口を一本化してくれということ要望してるわけよ。

で、それがまだ解決しないわけです。

それから、出たやつをどうするかっていう、出たやつが何があるのかっていうのが、例えば、太陽光だとか資材置場とかっていう話を聞くけれども、現実的には、何が出来るか分からないということを西新町の人たちが心配してある。

全体が裏山だから、表じゃないから、裏山だから、将来的にもそういったものが、土砂が流れ込んだりどうにかしたりするときはどうするんだっていう話を心配してあるわけですよ。

だから、最初に何回も、何か情報はありませんかって言って、向こうから、地元から来てあるわけですよ。

それを、一方的にこうですねっていう話じゃないんじゃないかって、僕は言いよると。

環境対策課とか維持管理課とかを含めて、最初にそういったものが来たならば、そういった話

があったよという話をやっぱりしていかないかんような話じゃないですか。（「我々も全容が」と呼ぶ者あり）

分からんやろうけどね。（「協議するならまず全容を言ってもらって御質問を」と呼ぶ者あり）

楠和久農林課長

まず農林課が、多分、今週だったと思うんですが……

久保山日出男委員長

暫時休憩します。

午前10時40分休憩

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

午前10時44分開会

久保山日出男委員長

再開します。

ほかにありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そうしたら、次に商工振興課の説明をお聞きしたいと思いますので、執行部の準備のため暫時休憩します。

午前10時44分休憩

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

午前10時49分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

続きまして、商工振興課の説明をお願いします。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

それでは、商工振興課関係分の御説明をいたします。

委員会資料の3ページをお願いいたします。

総合計画におけます基本目標の2. 快適な生活を支えるまち、施策といたしまして、魅力ある賑わい拠点の形成、指標といたしまして、中心商店街通行量といたしております。

令和7年度目標値2万2,000人に対しまして、令和4年度実績値2万4,182人となっております。

次に、活力と賑わいにあふれるまち、2. 商工業の振興、指標といたしまして、立地企業の新規雇用者数でございます。

目標値713人増に対しまして、実績値、令和4年度585人増となっております。

進出協定件数（累計）でございますけれども、目標値208社に対しまして、実績値、令和4年度212社でございます。

中心商店街の空き店舗比率でございます。

目標値8.0%に対しまして、実績値、令和4年度11.5%でございます。

それから、サンメッセ鳥栖で行っております鳥栖ビズの相談件数でございますけれども、目標値450件に対しまして、実績値、令和4年度402件となっております。

中小企業への小口融資件数でございますけれども、目標値100件に対しまして、実績値、令和4年度58件となっております。

観光の振興といたしまして、指標、観光施設・イベント等の集客数でございますが、700万人の目標値に対しまして、令和4年度実績値517万7,682人でございます。

以上でございます。

久保山日出男委員長

ありがとうございました。

この件に関して質問のある方はお願いいたします。

池田利幸委員

中小企業者への小口融資件数が令和7年度100件ってなってるんですけど、これって、100件融資したほうがいいのか、逆に、融資がなくても回ってますよっていう分で、件数が100件行かないほうがいいのかっていう部分の考え方は、どういうふうにお持ちなんですか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

もちろん、借入れをせずに、自己資金だけで運営していかれるっていうのが理想ではございますけれども、新規創業の方とか、そういった方につきましては、まず創業に対する資金等がございますもんですから、そういったところを増やしていきたいということもございまして、そういったところで、小口資金の融資制度を活用していただくように、支援を行っているところでございます。

以上でございます。

久保山日出男委員長

ほかに。

西依義規委員

先ほど農林課のところでも言ったんですけど、3番の観光の振興、集客数の指標種類が成果じゃないかなと思うんですよ。

去年言えばよかったですけど、例えば、商工振興課がこういう事業をしましたと、こういうことを頑張ってますと、その結果、観光者数はこんなふうになりましたって、これは成果ですよ。

例えば、上の鳥栖ビズ相談件数は活動ですよ。

何件相談を受けましたと、そして、下の小口融資もそうだと思うんですけど、やっぱり、観光、イベント集客数は、活動ではないと思うんですけど、何で指標の種類を活動にされたんですか。

今さら聞いてすみませんけど。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

おっしゃられる視点で見られれば、確かに成果になるかと思うんですけども、観光施設、それから、そういった観光施設を活用したイベントである弥生まつりとか、田代公園とかで活用してやっておったりするんですけども、そういったイベントが伴うものが多いものですから、活動というふうにしておるところでございます。

西依義規委員

結局、これは何のための指標かっていうと、今やってるあなた方の事業が効いてるかどうかっていう、数値にはね返ってるかどうかかっていうのも、もちろん我々も第三者的に見たいし、そういうのを含め、数字が上がってないじゃないかと、活動なら自分たちが誰の影響も受けずに伸ばせるんですよ、活動だから。

365日頑張れば増えるのが活動でしょう、だけど、幾らあなた方が365日事業をしても、観光客は増えないじゃないですか。活動じゃないけん、成果なんで。

来てくれるのは向こうからなんで、そういう意味で、何で……、イベント、例えば弥生まつりをしたスタッフの人数なら分かるんですよ、スタッフや関わった人数なら活動指標だと思うんですけど。

さっき農林課にも言ったんで、1回検討してください。

絶対活動だとおっしゃるなら私もずっとこの議論を続けますけど。

樋本太郎商工振興課参事兼課長補佐兼商工観光労政係長

この指標につきましては、もちろん当課のほうでも上げさせていただいておりますが、総合計画に基づいて、総合政策課の所管の下で、我々、数値とかの設定をさせていただいております。

恐らく、これまでの第1次から第6次の中でも、当然、この観光の振興という指標を挙げさせていただいてたかと思しますので、その流れで活動としていた嫌いはあるかもしれませんが、いずれにいたしましても、委員御案内のとおり、今後については、検討をさせていただきたい。

西依義規委員

それを踏まえて、結局、700万人を目標にされてるわけじゃないですか。

これはあなた方がつくった目標であるので、これをどうやって達成するかを目指さないかと思うんですよ。

いやいや、数字は簡単に上げましたけど、無理でしたって——もちろん、コロナも収束してまずんで、今からいろいろこの事業を展開できると思うんですけど、このままじゃ700万人に行かないような気がするんですけど、どうですか。

コロナが終わったんで、順調に伸びてるということでいいんですか。

樋本太郎商工振興課参事兼課長補佐兼商工観光労政係長

確かにこの指標の見方が分かりづらいところで恐縮なんですけど、令和3年度……（「いいですか」と呼ぶ者あり）

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

すみません、私どものほうで活動というふうに表記をしております、これは、今年度総合政策課のほうで議会にお示しをしたものから、担当課のものを抜いてつくっておりますけれども、総合計画を見ますと、おっしゃられるとおり成果となっておりますので、そこは確認をいたします。

西依義規委員

そうじゃないかなと思います。

久保山日出男委員長

ほかに。

いいですか。

西依義規委員

さっきの700万人にどうやって近づけるかというやつを。

樋本太郎商工振興課参事兼課長補佐兼商工観光労政係長

この数値の根拠となってる部分が、これは、県のほうで観光動態調査というのをやっている数値を上げさせていただいてるんですが、県の観光動態調査というものが、歴年で調査してまして、1月から12月までの数値を翌年の12月にお取りまとめをいただいております。

ですので、令和3年度となっておるものの、この数値は、具体的に言いますと、令和2年の1月から12月の数値でございまして、まさにコロナの影響を受けたときの数字でございまして。

それでは、上下水道局関係分の第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和4年度指標実績について御説明をさせていただきます。

委員会説明資料の2ページをお願いいたします。

基本目標2. 快適な生活を支えるまち、施策3. 社会基盤施設の整備と安定的な維持管理、指標の水質管理指標の達成率及び指標の水道施設（配水管）耐震化率につきましては、適正な浄水処理と水質管理により高品質な水道水を安定供給するとともに、老朽化した水道施設の計画的な更新等により災害に強い水道施設造りに取り組むこととしておりまして、そのための指標でございます。

まず、指標の水質管理指標の達成率につきましては、より安全でおいしい水道水の供給を目的に、平成19年度より、国の定める基準等より厳しい市独自の水質管理指標を設定し、水質管理の徹底を図っております。

水質管理指標として定める項目は、より安全にという観点からトリハロメタン類、よりおいしいの観点から残留塩素などの8項目となっております。

水質管理指標の達成率の算出方法は、8項目の各検査結果の達成率を合算し、その平均値を水道管理指標の達成率としております。

令和4年度の水質管理指標の達成率は94.5%で、令和元年度95.4%、令和2年度96%、令和3年度93.3%と、年度ごとに達成率は異なっております。

毎年100%になるよう努めておりますが、異なっている理由につきましては、気象条件等により原水の水質変動などが影響しているためでございます。

次に、指標、水道施設（配水管）耐震化率でございます。

この指標は、基幹管路及び支線まで含めた配水管の総延長に対して、耐震性能のある配水管の延長の割合を、配水管の耐震化率としております。

現在、配水管の耐震化は、主に市民生活に大きく影響があります配水管（幹線）である基幹管路から、老朽化に伴う更新と併せて耐震化を進めているところでございます。

令和4年度の配水管の耐震化率は18%で、令和元年度の18%と同じでありますけれども、数字は丸めておりまして、令和元年度が17.8%に対して、令和3年度が18.4%、令和4年度が18.6%と、進捗を図っているところでございます。

ここで、資料の3ページをお願いいたします。

配水管（幹線）の更新工事の整備箇所図でございます。

令和4年度の整備箇所が赤色の区間でありまして、配水管（幹線）の更新及び耐震化を進めたところでございます。

このほかに、国道3号及び県道佐賀川久保鳥栖線などの道路改良工事、また、西田川排水区雨

水整備事業に伴う移設工事などにより、約1.2キロメートルの配水管の支線に対して、耐震化を図ったところでございます。

それでは、2ページに戻っていただきまして、次に、指標、下水道施設（処理場）耐震化率につきましても、生活排水の適正処理のために、下水道施設の更新や耐震化を図るとともに、予防保全的な維持管理に取り組むこととしておりまして、そのための指標でございます。

この指標は、処理場であります浄化センターの全施設に対する耐震性能のある施設の割合を処理場の耐震化率としております。

令和4年度の耐震化率は44%で、令和元年度の44%と同じであります。施設の一部である管理棟や送風機棟などにおきまして、令和2年度に耐震診断、令和3年度に実施設計を行い、令和4年度より令和5年度にかけて、2か年で耐震化の工事に着手し、その途中であるためでございます。

ここで、資料の4ページをお願いいたします。

浄化センターの耐震化事業の箇所図でございます。

黒色が既に耐震性能のある施設でありまして、赤色が令和4年度より耐震化の工事に着手した施設であります。

管理棟、送風機棟、ポンプ棟の耐震化を令和5年度にかけて実施しているところでございます。

それでは、2ページに戻っていただきまして、最後に、基本目標3. 安全で安心して暮らせるまち、施策1. 市民の大切な生命と財産の保全、指標の浸水実績箇所における対応箇所数（累計）につきましても、防災減災対策の推進として、継続した雨水対策を進めるとともに、大雨による道路の冠水や浸水被害等が発生する恐れのある箇所を中心に、河川や水路のしゅんせつ、改修に取り組むこととしておりまして、そのための指標でございます。

この指標は、市内の浸水実績のある箇所において対策を図った箇所数の累計を指標としております。

こちらにつきましては、建設部維持管理課とともに担当いたしておりまして、事業課のほうでは、旭地区の浸水対策として、西田川排水区雨水整備事業を進めているところでございます。

そのほかの詳しい内容は、後ほど維持管理課より詳細な説明があると思います。

令和4年度の浸水実績箇所における対応箇所数は、累計で11か所ありますが、このうち2か所が西田川排水区雨水整備事業において対応した箇所でございます。

ここで、資料の5ページのほうをお願いいたします。

西田川排水区雨水整備事業の整備箇所図でございます。黒色の実線が令和3年度までに、赤色の点線と赤色の実線が令和4年度の整備箇所でございます。

以上で、簡単ではございますが、第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和4年度指標実績についての説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

久保山日出男委員長

ありがとうございました。

この件に関しましての御質問のある方はお願いいたします。

西依義規委員

一番上の水質管理指標ですけれども、御説明では、その日の天候じゃないけど、そういう水質、要は原水の問題でっていうふうにおっしゃられたんですけど、担当課として、100%にできる手法とかやり方、それは出たところ勝負なのか、こうやったら100%になるっていう答えみたいなのはあるんですか。

平塚俊範上下水道局次長兼事業課浄水場長

国が求めている基準でいけば100%です。

私たちがさらに過分にしているのは、より安全にするために過分にしているもので、これ以上をどうこうするという事は、そのときそのときで対応してますので、難しいかと思えます。

西依義規委員

それは、今の浄水場の技術では取り除けない物質があるというふうに思ったらいいんですか。

九十何%の残りの5%とかは、どういふのがクリアできないから厳しい基準を達成できないんですか。

平塚俊範上下水道局次長兼事業課浄水場長

例えば、この夏の時期、田植をするときに河川の井堰を上げます。

そうすると、水量が減ってきて、そこに滞留したものが流れてきます。

そうすると、そこには有害物質であったり、腐食したものが入ってきてますので、余分に塩素を入れて消毒をしないといけないようになってまいりますので、そのさじ加減が微妙なんですよ。

そのさじ加減を、精度を上げるために、少しずつ精度向上のほうをやっているところでございます。

西依義規委員

もちろん、市民の皆さんは安全でっていうところで見るとしょうから、例えば、要は合格点、国は今100点と、100%とおっしゃったけど、例えば、これが85%とか65%とかになってもいいのか。

100点を目指すことはいいですよ。

だけど市民は、何点以上は合格って見たらいいですか。

平塚俊範上下水道局次長兼事業課浄水場長

うちのほうの基準でいくのと国の基準でいくのでは、約3倍の開きがございます。
だから、おおむね7割を超えておけば問題はないよというような形にはなります。

久保山日出男委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、これに関する質問は終わります。

次に、建設課の説明を聞きたいと思いますので、執行部準備のため暫時休憩します。

午前11時16分休憩



午前11時20分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

続きまして、建設課の説明をお願いいたします。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

それでは、第7次鳥栖市総合計画前期基本計画における令和4年度指標実績について、建設課分について御説明をいたします。

まず、資料の2ページをお願いいたします。

建設課関係分といたしましては、施策3. 快適な住環境の提供として、市営住宅浴室給湯設備設置戸数、それから、空き家バンクへの空き家の登録数及び除却に至った不良住宅等の空き家累計数でございます。

資料の3ページをお願いいたします。

まず、1つ目の市営住宅浴室給湯設備設置戸数についてでございます。

こちらについては、鳥栖市公共施設中長期保全計画の中の市営住宅の改修計画に基づき、指標を定めております。

これについては、表の一番下に整備の内訳としてお示しをしておりますけれども、給湯設備等の未対応部屋が多い浅井アパート、本鳥栖アパート、元町アパート、前田アパートなどから先行して進めてきておりまして、本年度につきましては、南部団地の改修工事に取り組んでいるとこ

ろでございます。

令和3年度及び令和4年度においては、計画戸数に対しまして実績戸数が若干下回っておりますけれども、その主な要因といたしましては、事前調査では設置を希望されておりましたけど、最終的には設置を希望されないと判断された方が一定数おられたということによるものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

2つ目、空き家バンクへの空き家の登録累計数について御説明をいたします。

空き家バンクへの空き家の登録につきましては、空き家の流通活性化を図るため、空き家等の需要と供給をマッチングするツールとして、空き家所有者から登録の申込みがあれば、宅建業界等への情報提供、それから、仲介の依頼を行い、空き家バンクへの登録が実施されるものでございます。

本計画の指標といたしましては、空き家の増加に伴い、段階的に一、二件程度の増加を見込んで定めておまして、空き家バンクへの登録件数については、計画と実績で大きな差は生じていないという状況でございます。

今後も登録件数をさらに伸ばしていく必要があるものと考えておまして、空き家所有者へのアンケートなどを通じてバンク登録を見送る要因の把握に努めながら、課題改善につながるような対策等を検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

除却に至った不良住宅等の空き家累計数について御説明をいたします。

不良住宅等の空き家については、管理不全が続けば将来的に危害等が予見されるため、空き家の除却を促進してるところでございます。

特に危険な建物の除却・解体を推進するため、住宅地区改良法施行規則の不良度の測定基準で危険度が著しいと判断された案件については、除却費用に係る補助金の交付を行っているところでございます。

本計画の指標といたしましては、除却補助金を活用して除却される件数を大体年5件程度、空き家所有者に対して、例えば、通知文、それから、指導等で所有者が自主的に除却される件数を年2件程度見込んでおまして、定めているところでございます。

除却に至った不良住宅等の空き家数につきましては、計画より実績が若干低くなっていることから、今後も対象者への啓発活動、それから、助言、指導等に努めながら、空き家の適正管理を促してまいりたいというふうに考えてるところでございます。

以上、建設部でございます。

よろしくをお願いいたします。

久保山日出男委員長

ありがとうございました。

この件に関しましての御質問のある方はお願いいたします。

西依義規委員

4ページに空き家バンクの資料を出していただきまして、私、去年もちょっと質問したんで、空き家数の参考の資料も件数もちゃんと出していただき、ありがとうございます。

それで見ても、現状、令和5年度302件の空き家数があるが、空き家バンクには2件ですかね、トータル10件ですかね。

これは、302件のうちの10件は空き家バンクに登録されてるって見ていいんですか。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

空き家バンクに登録の見込みということで、累計数でございます。

今のところ10件が登録の見込みという状況でございます。

西依義規委員

これは、大体どこの自治体もこんなものなんですか。

登録者数等、相場が分からないんですけど。

もちろん、民間は民間で一生懸命やられてると思うんで、別に行政が入ってこんでもいいよっという話かもしれんですけど、たった2件ぐらいなら、じゃあせんでいいやんって思うんですけど、そういう費用対効果、わざわざ労力をかけて、もうずっとこれが1件とか2件ぐらいなら、もう別に、担当課を置かないで、せんでいいんじゃないかなと思うんですけど。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

実際、おっしゃるように数がかなり少のうございまして、これにつきましては、うちの協議会の中でも、外部の協議会とか内部の委員会とかでもお諮りをさせていただいてるんですけど、やはり全体の母数に対しての数が少ないということで、ここを底上げする必要があるということは、その会議の中でも言われているところでございます。

実際にこの登録の中でも、売買された件数が、書いてますように令和4年度で累計で5件、一応そういう需要と供給がマッチングできてるところもございまして、これはやはり流通させるためのツールとして重要なところと私どもは考えてますので、登録いただけるような施策として、例えば今年度であればアンケート調査をして、そういった、まずバンクの認知度があるのかどうか、あっても登録されないその理由と伺いますか、そういったものが少し模索できればなというところで、そういったアンケート等を通じて深掘りしてまいりたいなというふうに思ってますので、そこはうちとしても、ここは必要な部分だというふうに考えてるところでございます。

以上です。

西依義規委員

例えば、このアンケートって、以前も取られたと思うんですけど、300件の中で、もうどこの民間の不動産にも言っていない、どこにも言っていない、ただ、お父さん、お母さんが亡くなって、そのままで、固定資産税は払いますよと、売る予定もありませんよ、ただ空き家ですよっていうのは、比率的にどのくらいあるものですか。

数字はわかりますか。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

アンケートを以前させていただいてるのは、新年度で新規になった空き家を対象にしてると。

今回は、過去から空き家としてあるところも含めてやろうと思ってるんですけど、その当時のアンケートの中での分析といいますか、評価としましては、そのまま持家として持っておきたいと、孫の代とか、例えば、土地の利活用で、将来的に貸したいとか、そういった意味合いで、そのまま売るつもりもありません、貸すつもりもございませんというところが、やっぱり半数ぐらいいらっしやっただんで、そういった数字が実際あってるところでございます。

以上です。

西依義規委員

多分、これから、2024年以降、今もいろんな団地があるけど、だんだんだんだん空き家も増えてくると思うんですよ。

今のやり方でいいのか、それとも、例えばITを使ったりとか、新しい何か施策をやったり今から考えておかないと、もうばたばたで、多分どんどんどんどん増えるのに追いつかないような気がするんですけど。

そういった検討って、例えば、どこか他自治体がこういうことされてて、鳥栖市でもこういうのを導入したほうがいいんじゃないとか、そういうのを検討しますみたいな、もちろん、それは登録を増やすことにもなると思うんですけど、そういうふうなところって、何か考えられてますか。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

ほかの自治体とかの意見交換会等もございますので、そういったところも活用しながら、なかなか……、やはり鳥栖のように流通してるところがあんまりないのが実情なんですね。

で、本市としましては、やっぱり毎年度減ってきてるというのは、非常に流通が潤ってるなというところがございますけれども、それで解決というわけではございませんので、例えば、ほかの自治体でいいますと、空き家バンクに登録するだけじゃなくて、活用したい側の意見も例えばホームページに載せて、利活用したいところからの需要のほうを逆に載せるとか、そういった事例もございましたので、今後そういったところを協議会とかで諮って、できないものか模索して

まいりたいというふうに思ってるところでございます。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

池田利幸委員

今ずっと御説明があつて、基本的に鳥栖市は流通してるってことで、空き家って比較的少ないってうか、入れ替わりがあると思ってるんですよ。

逆に、基本的に立地条件がいいところにある空き家は、すぐ入れ替わっていくんですけど、もともとの町なかとか本部落ってうか、で、接道が4メートルないところの奥にある空き家ってうかが今散見されてて、そういうところは、もちろん空き家バンクにも登録されてないんでしょうし、されてても買手がつかないってう部分でどうにもできないってう状況も、鳥栖市内でも出てきてるのが現実なんですよ。

問題はそっちじゃないかなって物すごい思つてて、そういう部分の、接道がなくて売買ができないようなところに出てきてる空き家に対する部分の考え方って、どういうふうなお考えがあるのかなというのを伺いできればと思うんですが。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

今、建設課で取り組んでいる空き家ですけれども、まず、やっぱり第一義としましては、倒壊の恐れがある非常に危険なところの空き家の除却といいますか、そこをなくすことが第一義だと思っております。

おっしゃるように、やはり空き家のまま手つかずの状態の中でも、接道案件であったり、そういったものもちらほら伺ってるところもございますけれども、なかなかそこを個別的に、例えばその道を行政側が話に入って、広げてとかの場合の交渉であったり、不動産屋に対してどうのこうのというのは、そこまで今のところは考えてないんですよ。

正直、多分、いろいろ場所的にも市街地以外のところもあると思いますし、なかなかそこまでの対応は、今のところ、うちのほうは優先的に考えてないというところでございます。

以上です。

池田利幸委員

基本的には、建設課としては、老朽化して危ないところをなくすためにやってることなんですよ。

もう一点、老朽化した除却をしなきゃいけないという部分、今年の10月1日から、解体の部分に関して、アスベストの法律改正がたしかあつてるはずなんですけど。そこに対して、解体費用の増加とかが関わってきてるってう話を聞いてるんですけど、市として助成金を増額するなり、

どうなのかとかいう部分の考えがあるのか。

まず、国がどう考えてて、それに沿って市がどう思ってるのかだけ教えてもらっていいですか。

熊田吉孝建設課長補佐兼住宅係長

今、言っていた内容についてですけども、確かに、空き家の実際の金額っていうのは、申請書等を見させていただくと、やはり1件当たり150万円とか、それ以上の金額が解体にはかかっているみたいです。

で、うちの補助金が、現在上限で50万円なので、申請していただいて、補助金が受けられる方については、ほぼ皆さんが50万円の受給を受けてらっしゃいます。

ですから、当然、もう上限いっぱい費用がかかっているんで、50万円いっぱいいっぱいになっているところでもありますけれども、現在、1件当たりの金額を増やしていくということよりも、そういった申請者を増やしていくほうが、より空き家を減らしていく効果は出てくるのではないかと考えておりますので、1件当たりの金額を増やすということよりも、件数を増やしていくほうが効果的ではないのかなというふうに考えております。

以上です。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

議員の質問で、国の動向とか市の考え方ということでございます。

私も、前からそういう御相談もあったことも踏まえて、いろいろ、国のホームページとかを見させていただいてるんですけど、この補助金の国の考え方として、これをかさ上げするとかいうところが、今のところ見えないんですよ。

ただ、おっしゃるように、当然、物価も高騰してますし、なかなか今までの金額じゃ厳しくなってるのは理解しますので、今後、国の動向とかも見ながら、そこに応じて、ほかの市町も多分同調するところも出てくるでしょうし、そういったものを見ながら、当然、うちも考えていく必要があるのかなというふうに思ってるところでございます。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

西依義規委員

5ページの除却に至った空き家なんですけど、今抱えられてる、例えば、もう所有者となかなか折り合いがつかないみたいな、そういう案件ってあるんですか。それとも、全くないですか。

例えば、地元から、えらい危険、危険って来るけど、話したけど、除却もしてくれないみたいな、そういう案件ってどれぐらいあるのかなと。

熊田吉孝建設課長補佐兼住宅係長

危険だから除却してほしいとか、解体してほしいとか、そういった程度が高い案件というのは今のところ伺ってはいないところでありますけれども、実際問題として、やはり草が伸びてきているとか、樹木が繁茂して自分の敷地のほうにはみ出してきているとか、そういった状況の問合せはたくさん来ております。

ですから、家を壊すとかいうことよりも前に、環境整備のほうを言ってこられる住民の方が多いので、今の対応としては、そういった対応をしているところが現状です。

以上です。

西依義規委員

例えば、何年か前にあった、ブロックが倒れてきたとか、そういう家の垣根というか、空き家のそういうところまで、例えば区長さんとか……、安全、そういうチェックをする手段ってあるんですかね。市役所が全部回るわけにもいかないだろうし。

その危険箇所、空き家と草もちろんそうやけど、やっぱり、こっちからちゃんと話を、ただ知らんだけかもしれんけん、除却の必要性があるかもしれんけん、区長さんも誰に言っているか分からんというところもあると思うんで、その辺の、要は情報を求める側の方策っていうのはあるんですか。

例えばどこかで、いや、知らんやったけど、ブロック塀、近所の人たちは昔からあそこ危ないって思いよったもんねって、もう昭和30年以前やけん何をしたかも分からんけんっていうのが、鳥栖市にあるかどうかを含めて、そういった情報収集の方策ってあるんですか。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

年度の当初に、まず空き家の認定を、前年の空き家を含めて、それを踏まえて、あと、例えば上水道の閉栓状況とかそういった情報も頂きながら、その情報を踏まえて、市内一円の空き家の場所を見に行くことはしてるんですよ。

まずそこを見させていただいて空き家の認定をする形にしておりますので、そのときに一応確認する状況は取ってます。

あとは、例えば隣接されてる住民の方であったり区長さんであったり、そういった方の情報が基本的には多いということで理解してるところでございます。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

江副康成委員

除却に至った不良住宅等の空き家の件数のところなんですけれども、私の身近なところでも、もう除却に至って新しいまちに、もう七、八件ずらっと建ってまちがリフレッシュというか、よ

みがえったなど、活気が出たなどというところがあって。

一方で、除却に至らずに、さっき、草ぼうぼうって話がありましたけれども、建屋が残っててもうそのまま、なかなか動かないと、そういうところは地元から言うと、駐車場に貸してもらって本当にありがたいんだけどなあという話があるんやけれども。

結局、除却だけしたら、持ち主からすると固定資産税が高くなりますとか、非常にデメリットばかり聞くんやけど、不動産投資じゃないけど、駐車場、そういう整備の方法も非常に期待されてるから、そんなことをしませんかというような、そういうウィン・ウィンじゃないけど、事情があって不良住宅というか、そういうやつを抱えていらっしゃるんでしょうけど、相続人でしょうけれども、そういったところ、何かそういうふうな柔軟な対応とかされてるのかどうかというのを聞いたかったんですけども。

熊田吉孝建設課長補佐兼住宅係長

要は、解体をした後の土地の利活用についてのお話だと思うんですけども、そういったメリットとかがないと、なかなか皆さん動いていただけないというのは、よく分かっているところです。

ですから、後々の利用方法について、駐車場にしたらどうかとか、そういった話についての提案というのは、今までやったことはないんですけども、まずもってその前の段階として、解体ができる状況にあるのかどうかというところを、お話を聞いて、実際のところ、今、計画策定の変更を昨年度させていただいてるんですけども、それに先立ちましてアンケートとかもさせてもらってますけれども、やはり、皆さんの利活用の希望というのは、売却をしたいっていう希望が多かったのと、やっぱり建物を解体したいという希望の方が結構いらっしゃるんですけども、結果的には、いろいろな相続の問題とか、ほかの問題でそれができていないという状況のところが多いです。

ですから、実際、空き地にして、何かほかのことに利用したらどうですかということよりも前に、まず、皆さんの環境整備をしていただく、それができるような状況にさせていただくということを、御相談させていただいてるところが多い状況です。

以上です。

江副康成委員

前処理的にそういうことをしないといけないのは分かるんですけど、それもやりながら、もうちょっと先まで踏み込んで、ぜひやっていただきたいなと思います。

あと1つは、空き家バンクの件で、なかなか登録者が増えないというところで、当然、普通に住めるところは、民間の不動産屋さんというか、そういうところの流通で貸し借り、あるいは、もう直接貸し借りという形でやられてるんでしょうけれども。よく田舎で、もう亡くなっちゃっ

て、もう誰も住んでない大きな家が、というところがありまして、そういうところを例えば、八女だったかな、古民家をいろいろ改修して、まちの活性化に使われるところが結構あるんですね。

実際、そういうところ、はりの太いところとか面白いから、そういうところで飲食店をやりたいとか、そういうところにも、特に面白いなというところには積極的に——さっき、こういった活用しませんかという話もやられてるって話だけど、実際、そういうマッチング、引き合いみたいな形、あったのかないのか教えてもらえますか。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

おっしゃるように、空き家を活用したいという声も、窓口に来られる方もいらっしゃいますので、さっき言いましたように、空き家バンク登録だけじゃなくて、例えば、今おっしゃったような古民家を活用したいとか、そういった需要側のほうもホームページとかに載せられるようにして、お互いマッチングできるようなシステムができないかというふうには考えているので、そこは、今後検討してまいりたいというふうに思ってるところでございます。

以上です。

江副康成委員

これで最後なんですけれども、今回、3つの指標、あと1つ、市営住宅浴室給湯設備設置戸数とあるじゃないですか。

この3つが建設課の指標というか、になってるんですね。

建設課が抱える事業からして、果たしてこれが——ニッチとは言いませんけれども、非常に力というか、力は当然入ってらっしゃるんでしょうけれども、本体の大きな予算からすると、果たしてこれでいいのかなど。

例えば、今回も新規の道路を造るぞとか、そういう話とか、ずっとやってる山浦スマートインターをいつまでにやるとか、やっぱりそういう周りの人の期待があるところに対して、将来的にこうやりたいとか、そういうような指標というのは出てこないのかなというのをまず思いますけど、いかがでしょうか。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

それについては、総合政策課のほうでこの総合計画をつくられてるんですけど、バランス的に、うちは当然、住宅系とかそういったものを持ってますし、道路もやっております。

ただ、都市計画課としても、この後にありますけど、都市計画道路の整備率とか、例えば、維持管理課だったら舗装の整備、橋梁の整備とか、いろんなインフラも正直ございますし、政策的な話、今おっしゃった山浦の話もございますが、ほかの部署とのバランス的なところで、今ここに計上されているというふうに認識しておりますので、なぜほかの、例えば新規の道路がないのかとかっていうのは、私どもには分からない部分もございますけど、そういったバランスの中で

つくられるのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

江副康成委員

都市計画道路は都市計画道路のいろいろな縛りも含めて、道路行政をつかさどられてる建設課が抱える道路事情ってやつもあろうし。

その辺りは、反対に総合政策課が分かってなければ、道路っていういろんな種類があるんだよということもお示ししながら、市民によりいい道路環境を届けるという、安全で安心して暮らせるまちづくりという目標に向かって、建設課もこんなことはできますよということを、ぜひ具申していただきたいなと思います。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終わります。

次に、維持管理課の説明を聞きたいと思いますので、執行部準備のため暫時休憩いたします。

午前11時46分休憩



午前11時51分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

続きまして、維持管理課の説明をお願いします。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

6ページをお願いします。

基本目標2. 快適な生活を支えるまち、施策3. 社会基盤施設の計画的な整備と安定的な維持管理のうち、舗装長寿命化修繕計画に基づく舗装打ち替え延長距離につきまして、御報告いたします。

これは、9月議会の定例会の際に報告した数字に誤りがございました。

令和4年度の実績値に見え消しでお示ししておりますとおり、正しくは0.7キロメートルでござ

います。おわびして訂正をいたします。

当該指標は、生活道路、道路施設の整備として、道路の老朽化や交通量の増加等に伴う路面損傷に対して、安全な道路の確保を図るために舗装補修を行うものでございます。

舗装補修の新たな財源として、令和3年7月に舗装長寿命化修繕計画を策定し、総合計画に基づいた起債事業による舗装打ち替え工事、5か年分の累積延長見込みを3キロメートルとして、目標値としております。

7ページの参考資料をお願いいたします。

今回の実績値の場所につきましては、令和4年度の起債事業による舗装工事としまして、赤色で着色しておりますとおり、本町・蔵上線について、延長約300メートルを実施いたしております。

なお、今年度起債事業といたしまして、黒線でお示ししておりますとおり、本町・蔵上線の100メートル、それから、鳥栖中・税務署線の300メートル及び八軒屋・下野線の200メートルを実施の予定としております。

6ページにお戻りいただきまして、危険性の高い橋梁の修繕工事数につきましても、生活道路、道路施設の整備として、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化する橋梁等の効率的、効果的な整備に取り組むことといたしております。

特に、直下に高速道路をはじめとする、道路や鉄道、水門がある橋梁につきましては、橋梁の損傷により第三者に被害が発生する恐れがございますので、これらの橋梁を計画的に補修するために、当該事業の指標といたしております。

基準年度である令和元年の時点で、危険性の高い橋梁のうち、改修済みの対象橋梁6橋に対しまして、令和4年度は1橋の修繕工事を実施した結果、実績値が14橋となっております。

8ページをお願いいたします。

青色の番号が基準値の6橋でございます。

赤色が令和3年度実績の7橋、それから、一番下、令和4年度の実績の1橋をお示しいたしております。

舗装長寿命化事業につきましては、国の国土強靱化計画の一環としまして、国の予算が重点的に配分されていることから、一定の事業進捗が図られております。

6ページにお戻りいただきまして、次に、基本目標3.安全で安心して暮らせるまち、施策1.市民の大切な生命と財産の保全、指標、浸水実績箇所における対応箇所数につきましては、防災減災対策の推進といたしまして、継続した雨水対策整備を進めるとともに、大雨による道路の冠水や浸水被害等が発生する恐れのある箇所を中心に、河川や水路の改修等に取り組むことといたしております。

この指標は、対策を取った箇所を累計で示しており、令和元年度時点での対応済み8か所、令

和3年度から令和4年度までで対応済みの3か所を加えて11か所としております。

9ページをお願いいたします。

青色の番号が基準値の8か所、赤色が実績の3か所をお示しいたしております。

このうち、10番、村田・西田線、11番、村内5号線、それから、12番の村田・儀徳線は、上下水道局事業課で実施しております西田川排水区雨水対策整備事業によるものでございます。

また、13番の大野川につきましては、現在、護岸工事等を下流側から年次的に実施しております。

浸水箇所における対応につきましては、実施した対策が確実に被害を防ぐとは限らず、効果の判断が難しいところではございますが、対策により、少なくとも被害の軽減にはつながるものと考えておりますので、今後も対策に取り組んでまいります。

6ページにお戻りいただきまして、次に、施策2. 暮らしの安全と安心の確保のうち、交通事故発生件数につきましては、交通安全対策の推進として、警察、地区交通対策協議会等と連携して、幼児、児童を対象に交通安全教室等を開催し、交通安全意識を高め、交通事故防止を図ることとしておりますことから、成果指標といたしております。

鳥栖市内の国道、県道を含む全ての道路での人身事故を対象としており、基準値の令和元年度447件に対しまして、令和4年度は281件に減少しております。

10ページの参考資料をお願いいたします。

こちらでは、平成21年度以降の交通事故発生件数の推移を示しており、目標年度における推移は、過去の傾向に基づき算出しておりました。

ここ3年は新型コロナによる移動の自粛により、減少幅が大きくなっているものと考えております。

6ページに戻っていただきまして、最後、危険性の高い交差点等における対応箇所数につきましては、交通安全対策の推進として、市民の交通安全を確保するため、安全、安心な交通安全施設等の整備を進めることといたしております。

11ページの参考資料をお願いいたします。

青色の基準値の8か所は、令和元年度に行いまして、各小学校区に1か所ずつ、ガードパイプや視認性の向上を図るための車線分離標を設置したものでございます。

危険性の高い交差点等における対応箇所は、通学路点検により指摘される箇所の対策を実施することを想定しており、令和3年度は赤色の9番の安楽寺町の五領橋付近の横断歩道に対策を実施し、令和4年度までの対策実績といたしましては9か所となっております。

今年度におきましては、黒色の10番、弥生が丘ブリーズレイ南西付近の交差点において、通行速度の抑制を図ることを目的に、ハンプを設置いたしております。

また、11番の神辺町大木交差点西側三差路につきましては、三差路中央のゼブラゾーンの通り抜けを防止するために、ラバーポールを設置いたしております。

さらに、12番以降の箇所につきましても、路面標示やボラード設置などの対策について、今年度中に実施していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

久保山日出男委員長

説明ありがとうございました。

質問につきましては、午後からにしたいと思いますが、よろざいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩



午後1時11分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

午前中に引き続き、説明は終わっておりますので、これより質問を行っていききたいと思います。

この件についての質問のある方はよろしくお願ひいたします。

江副康成委員

最後、危険性の高い交差点における対応箇所数で、目標は33箇所になつてゐるじゃないですか。

で、さっきの説明資料、33件ない部分は、特定してないのか、あるいは、おおよそ何か上がつてゐるのか、その辺りはどうなんですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

33箇所につきましては、まず、ここで言う青丸の部分の8か所に加えて、目標設定をするときに、5か年の間に通学路点検などで大体毎年5か所程度出てくることを想定して、それ以降の分を25か所として、8か所と合わせて33か所と設定しております。

25か所については、先ほども申し上げたとおり、年間5か所程度出る予想を基にということで、場所の特定はしておりません。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

西依義規委員

同じ危険性の高い交差点で、今、佐賀県が県道の交差点の4つ角で、1メートルぐらいの鉄柱を埋めてるじゃないですか。

もちろん、あれは車が突っ込んできたときに歩行者を守るものでしょうけど、あのやり方が町中に広がると、結局、県道の交差点にはあれがあると、市道交差点にはあれがないとなったときに、市の過失とまでは言いませんけど、いや、県はちゃんと危険な交差点やりましたと、だけど、市はお金がなかったんでやれませんでしたので、死亡事故がありましたと。

そういう交差点の危険箇所については、どうお考えですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

いわゆる、車のボラードと言いますけれども、交通量が多いんで、当然、県道のほうから優先ということにはなってるかと思います。

で、市についても通学路点検で、同じようなボラードの設置要望が出ております。

11ページで申し上げますと、13番の山浦交差点や、14、15番辺りの部分についても、そういったお声が出ておりますので、それについては、通学路点検でそういったお声を受けて、今出てる分については、できるだけ今年度対応していきたいと考えておりますけれども、今後もそのような形で、児童生徒の通学が多くて交通量も多い箇所については、優先的にやっていきたいと思っております。

以上です。

西依義規委員

交差点1か所するのにあれで大体お幾らぐらいかかるんですか。

相場が分からないので、どれぐらいの事業費なんですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

交差点の大きさや、ボラード——鉄柱ですね、の数とかにもよりますけれども、大体、四隅にそういったものをつけるとして、1交差点で100万円から150万円程度というのを考えております。

以上です。

西依義規委員

休憩のときにも聞いたんですけど、17番の弥生が丘駅前交差点の安全対策は、どういうことをされるのかっていうのを分かるように教えていただきたいんですけど。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

こちらにつきましては、通学路点検で出たことでございますけれども、駅前の交差点、御存じ

のとおり東西方向の一時停止が、なかなか十分に守られていないというところもあるというよう
なことで、交差点の一時停止を強調してほしいというようなお声が出ております。

それを受けまして、先ほど言いましたけど、交差点ありって、交差点があることを強調するよ
うなカラー舗装をしていきたいと思っております。

西依義規委員

分かりました。

あその駅前交差点と、もう一個、横に県道側の交差点がありますよね。

この間、区長さんがおっしゃってたんですけど、国道3号から曲がってきて、全酪連のほうに
来るときに、ダンプ、トレーラーが多いんで、停止線が前過ぎる、ちょっと後ろに下げしてくれっ
ていうお話があったんですけど、そういう案件は対応できるんですか。

おっしゃるとおりだなと私は思ったんで、どういう対応ができるのかなと思って。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

今おっしゃった停止線の位置を変えるということになりますと、停止線は警察の範疇になりま
すので、通学路点検以外でもいいですけども、そういった声を受けて、警察にそういったお声
を届けて、あとは警察の判断ということになるかと思えます。

西依義規委員

分かりました。

久保山日出男委員長

ほかに。

池田利幸委員

今、危険性の高い交差点等における対応箇所数でずっと話をされてたので、まずそこから聞か
せてもらいたいと思うんですけど、6ページのところで、令和4年度の実績が累計で9か所で、
目標が令和7年度で33か所。

33か所の根拠は、さっき江副委員のときにお答えいただいたと思うんですけど、これは、令
和元年から4年までの4年間で、取りあえず1か所しか増えてないですよ。

令和7年度で33か所を目標にされてて、ここから3年間で目標とされている33か所までするた
めの予算的なものとか、期間とかいう部分で、可能なのかどうなのか教えてもらっていいですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

数字の設定につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

で、今、交差点で要望が出てる内容につきまして、今年度を含めて対応していく予定にして
る部分が、黒丸で表してる部分でございますけれども、恐らく今後も、特に、先ほど西依議員もお
っしゃいましたように、県道のほうでボラードの設置などが進んでいくと、市道の交差点にもそ

ういったお声が増えてくるのかなということで思っております。

そのほかにも、ボラード以外にも、路面標示だったりとか、危険性を周知するためにポストコーン、そういったものの対応というのも行っておりますので、数をこなすのが目標ということではございませんけれども、そういったお声には極力応えられるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

池田利幸委員

通学路点検最優先でずっとやってきてもらって、対処をずっとしてきてもらってるのはもちろん分かってるんですけど、逆に言えば、何で令和元年から4年までで実績が1か所しか増えてないのか。

結局、やってることを、何をもってカウントをしてるんだらうなっていうのが。

対処はしてるじゃないですか。そうだったら数は増えてるのが当たり前かなって思うんですけど、やってもらってるんで。

だけど1か所しか増えてないってことは、何を基準として1か所ってなるのかどうなのかを。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

おっしゃるとおり、交差点の対応としては、例えば、ここで申し上げますと、青丸の③の萱方ローソン前というのは、昨年度追加で狭窄、要は道路を少し狭くして、減速させるための対応なども行っておりますけれども、カウントとして、交差点の数としてカウントしておりますので、結果的に新規でやったのが1か所ということで上げております。

で、申し上げたとおり、1回対応した箇所ですら追加でやってるところもございますけれども、カウントとしては、交差点の箇所数ということで上げておりますので、結果的にここでは1か所のみということで計上しております。

以上です。

池田利幸委員

ありがとうございます。

そうしたら、6ページの3番目の浸水実績箇所における対応箇所数っていうのも、1回やったところを1か所とカウントして、同じところを何回もやってもカウントは1ですよっていう累計の取り方をここもされてるってことになるんですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

浸水箇所につきましては、例えば、大野川も毎年数千万円かけて護岸の工事を行っておりますけれども、これも1か所でカウントしておりますので、カウントの仕方としては、そういうような形で行っているところでございます。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

野下泰弘委員

大野川についてなんですけど、もちろん護岸もされてるんですけど、去年ですか、フラップゲートがついたと思うんですよ。

そこで、逆流しなくなった、曾根崎がつからなかつたんですけど、その影響、いったら大木川のところの水位っていうのは、どれぐらい変わってきて、対応とかもされるのかっていうのを伺いしてもいいですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

御指摘のとおり、今年度、フラップゲートを大野川、山下川との合流点に設置しております。

で、ここについては、あくまでも山下川からの逆流を防ぐためでございますので、そこを……、山下川のほうの対応ということですか。

野下泰弘委員

山下川から大野川のほうに逆流したんですよ。

あそこにフラップゲートをすると、山下川のほうの水位が間違いなく上がると思うんです。

大野川がまちセンの横ですよ。（「そうです」と呼ぶ者あり）

だから、山下川から流れ込んできたから、曾根崎のほうが浸水したわけですよ。

で、その逆流を抑えるために、フラップゲートを設置してるじゃないですか。

今回、フラップゲートのおかげで曾根崎は浸水しなかつたんですけど、山下川の水位っていうのがどれぐらい上がってきたのか、対応というのを。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

河川の容量としては、山下川が圧倒的に大きくございますので、そのフラップゲートのために水位がどのくらい変化したかまでは、正直数値を把握しておりませんが、山下川全体としては、大野川の逆流の分に対して、山下川が大きく変化することはないものと考えております。

水位が大きく変化することはないと考えております。

野下泰弘委員

今年の夏の大雨の際に、酒井の方が、今までにないぐらい水位が上がってたっておっしゃってたんですよ。

やっぱり、そこはもうデータを取らないと、どれぐらい上がったかっていうのが分からないと思うんです。

地元の方は、めちゃくちゃ、もう今までにないぐらい水位が上がったって言ってたんで、どこ

の影響かなと思ったんですが。

もちろん、雨量が多かったっていうのもあるかもしれないですけど、そこはやっぱり、一度、どのような影響が出てるかというところを見ないと、間違いなく、その分は本流というか山下川に流れ込んでるんで、対応が打てないと思うので、ぜひ一度、できるのであれば、水位の変化っていうのを計測していただけないかなと思います。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

山下川のさらに下流になる大木川では、上の橋のところあたりにたしか水位計もあったと思いますので、当然、雨量、それから、はける先の宝満川の水位等も大きく影響してきますので、そこで一概に、大野川のフラップゲートだということまで答えを出せるとは考えにくくございますけれども、まず、今データがある大木川の水位を見てみたいと思っております。

以上です。

野下泰弘委員

もちろん、いろいろな要因があって水位は上がると思うんですけども、僕が気にするのは、過去最高に——酒井なんで、大木川のほうが高かったとおっしゃってたんで、そこをぜひデータで見てみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

江副康成委員

暮らしの安全と安心の確保というところで、交通事故発生件数ってあるじゃないですか。

当然、これは道路を補修して、あるいは、改良して、通りやすくすると交通事故の発生件数が減るということで、成果っていうところに上げていらっしゃるんだと思うんですけど、そういう理解でよろしいですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

交通事故の発生件数につきまして、こちらで上げている趣旨としましては、私ども市のほうで、児童生徒や高齢者を対象に交通安全教室などを開催しております。

で、その活動の成果指標ということで、それだけではもちろんございませんけれども、成果指標として、交通事故の発生件数を上げておるところでございます。

以上です。

江副康成委員

交通事故防止の啓発活動をやっていると、それに対する成果がここに出てくるんじゃないかということ、そういう理解でいいですか、一応答弁を。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

そのように考えております。

江副康成委員

これを見て、私の理解はちょっと違ったんですよ。

結局、維持管理課がいろいろ道路の維持活動っていうか改善、改良活動をやっておられて、そのときに、市道であれ県道であれ国道であれ、道が安全な形に改修されると事故が減るという形で、これを見る限り、私はそういう意味合いで捉えてたんですけど。

そういったときに、危険性の高い交差点の対応箇所ということで、自らやる道ということで、もう市道に結構限定されてるんですけども、結局、市民からすると、県道であれ市道であれ国道であれ、危ないところは危ないんですよ。

そういうところを、市の道路は市がせんといかんから自らやるでしょうけれども、県道とか国道の改善を、危ないから改良してくださいと、改善してくださいと、そういう要望活動をして、実際にそういう改良ができれば、実績として上げる——言ってること分かりますか。

そういう自ら手がけない、要望活動とかの成果で、結局、鳥栖市内の交差点がいい状態になったというのであれば、ここに入れてもいいんじゃないかなと思って、33か所というのは、そういうところも含めて幅広く考えていいんじゃないかなと思って聞いたんですけども、そういうようなことは、全然考えられないですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

交通事故発生件数ではなくて、交差点の話ですか。

江副康成委員

もう一回整理して言います。

交通事故の発生件数は、私の理解によると、道がいい状態になれば、それが県道であれ市道であれ国道であれ、交通事故は減りますねと。

そういうような活動をやってる、啓発活動もあるかもしれんけど、おおよそやってるところであれば、その成果としてこういう形で減ってくる。

そういう成果を指標として見てますよと、反対に、危険性の高い交通安全の対応箇所は、市道のところは自らやらんといかんのやけれども、県道とか国道、そういうところの場所が、市自らがつか、あるいは、市民の要望があってやらんといかんとかいうところで、積極的に、やらんといかん、やってくださいという形で、結果として改良工事ができたのであれば、ここにカウントしていいんじゃないかなと思うんですけども、そういうような庁内の議論ってないんですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

危険性の高い交差点の対応箇所数ということで、これは活動指標で上げておりましたので、これを決める時点では、あくまでも、おっしゃるとおり市がやる分ということで、交差点の対応箇所を活動指標として上げておきますので、これを決めた時点では、そういった考えの下で設定しておりましたので、国、県道の分までは入れていなかったところがございます。（「休憩を」と呼

ぶ者あり)

久保山日出男委員長

暫時休憩します。

午後 1 時31分休憩



午後 1 時38分開会

久保山日出男委員長

再開します。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

今頂いた御意見等も踏まえまして、次回には、カウントについては再度内部で検討した上で、整理をしてみたいと考えております。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

西依義規委員

昨年も聞いたと思うんですけど、舗装の長さ、全長が何メートルあるか何キロメートルあるかわかりませんが、この舗装長寿命化修繕計画は、例えば、ここ10年とかで何キロメートルぐらい舗装しないといけないんですか、計画では。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

令和3年に定めました舗装長寿命化計画では、起債でなおかつ舗装程度の判定が比較的老朽化、傷みが進んでいるという対象路線、市内で約6.7キロメートルの延長に対して、今後10年間で舗装対応をしていくものと考えているところでございます。

以上です。

西依義規委員

6.7キロメートルしかない？最悪……、A、B、C、Dか分かんけど、B、CがどのくらいでAが……、私はもっとあるような気がするんですけど、それぐらいのものですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

これは、あくまでも起債対象として行うものでございまして、もちろん、このほかに補助事業

による路線、それから、それに乗らない、いわゆる単独費による路線等もございますけれども。

今回、この指標に入れてるのが、起債対象事業として行うものを成果の指標としているところでございます。

以上です。

西依義規委員

もちろん、しっかり計画を立てられていくのはいいんですけど、例えば、よく補正とかで、穴がほげたから保険を使いましたよっていうのが出るじゃないですか。

例えば、あれが出たということは、実際、舗装が駄目だったってことでしょう。

要は、事業に対する効果とは言わんけど、欠点が見えるんですけど、計算ではここはよかったけど、結局穴ぼこになって、そこで事故があったというようなのを、成果じゃないけど、指標として——別にここに書く必要はないんですけど、路線をざっと色塗って、ここはこの間幾ら払ったっていうので、舗装計画が変わったりすることはないですか。

調べて、こっちが優先やけど、こっちが穴ぼこがえらい多いってところ、そういうのはないんですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

今申し上げました、令和2年の調査に基づいて優先順位をつけております。

おっしゃるとおり、時間の経過とともに優先順位が変わってくることは十分想定されますので、その際には、優先すべき路線に振り替えるということは十分考えられます。

以上です。

西依義規委員

あともう一つ伺いたいのが、起債でいけるかいけないかっていうのは、どういうふうに違うんですか。

市債を発行できる……。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

まず、補助路線は、現行の道路のアスファルトの舗装構成が、あそこは2層打ちといって、アスファルトを2層に分けて打ってるものが補助対象路線でございます。

幹線道路沿いは2層打ってるところが多いんですけども、それ以外のところは、1層しかない路線がございまして、それは補助対象にならないということで、代わりというとあれですけど、その代わり、起債でこういう計画をつくって、その計画の中に入れるということで、起債対象にするというようなこととなっておりますので、舗装を起債事業でやってるのは、アスファルトが1層のところを対象路線としてやっております。

以上です。

西依義規委員

表を見たときに、市民からそういうふうなのは分からないじゃないですか。

で、2層、1層なら2層のほうが重要路線でしょう。要は、倍、舗装した路線でしょう。

何で2層のほうの計画を上げずに1層の、ランクが落ちるほうを計画に載せたんですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

舗装工事につきましては、まず、国庫補助事業の対象路線となるものは、もちろんそれを優先して行っていくということで、当然調査をしまして、2層あればそれは補助対象路線ということで、回していきます。

で、御存じのとおり、国費については、その年々によって事業進捗をこちらで計画を立ててというのが、要は、市の立てた計画どおりに消化できるかどうかというのが未確定な部分がございますので、指標を定める際に、より見通しが立てやすい起債事業のほうを対象としたということでございます。

以上です。

西依義規委員

いや、目標は快適な生活を支えるまちなんですよ。

で、その施策も、社会基盤整備、いろいろ書いてありますけど、A、B、Cとあって、Cをわざわざもうその計画に立てない……、今お話聞いたら、国庫がありますとか補助事業がありますと、そういうのにも乗りません、を計画に載せてるんで。

本当、快適な生活を支えるまちイコール舗装事業と、こうとは思わないですよ、普通は。

先ほど江副委員がいろいろこうやって要望されてましたけど、私も、そもそもこれを持ち出したこと自体が、指標が正しいのかって、それをもう一回検討していただきたいなと思います。

これは正しいですか。

鳥栖市が快適な生活を支えるまちですと、それをたった2つしかない指標の1つを、A、B、Cランクか分からんけど、市債のやつを使ったということは、それは担当課としては、やっぱりこれがベストと思われてますか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

令和2年ですかね、この指標を定める際に、担当課としては、より確実に、見通しがより取れるものということで上げております。

で、国費については、申し上げたとおり、その年々によって、つく、つかないがございますので、可能性が高い、より確実と思われた、こちらを選んでいるところでございます。

で、初めて計画を立てたその時点で、時期がちょうど一緒でしたので、新たに起債事業として進めていくぞという思いもあったもので、こちらの指標を採用したところでございます。

以上です。

西依義規委員

分かりました。

もう一点、浸水対策、9ページですけど、これは浸水実績箇所であるんですが、何をもって浸水したって、例えば、通行止めにした箇所なのか、ちょっとでも、何センチでも浸水したのか。

市道でどれぐらい……、もうちょっとありそうな気がしますけど、これだけしかないのかなと思って、その浸水実績箇所に認定する条件って、何かあるんですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

こちらはこの指標を定める際に、もちろん、国、県以外の市が対応するべきところというところで、先ほど申し上げたとおり、上下水道の事業も含めて、浸水対応の必要な箇所で、市が対応すべきものとして、まだ箇所数は多く把握しておりますけれども、令和7年までに対応すべきということで、20か所を選んで現在対応を進めてるところでございます。

以上です。

西依義規委員

令和7年度までに20か所、あと7か所はどんなところがあるんですか。

もう分かっているんですか。

令和7年度が20か所でしょう。

で、この9ページの表には13までしかないでしょう。

あと7か所は。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

残りの7か所については、大野川の上流部ですとか、鎗田町の中央会館の上流、少し北側とか、そういった場所を進めていきたいと思っております。

以上です。

西依義規委員

ほかの7か所は、もちろん予算的な問題があって、多分できないんでしょうけど、やり方的には、もう決められているんですか。

例えば、浸水って、市民の皆さんも一刻も早く解決してほしいですね。

そう悠長に令和7年度までに13か所で、あと何年かかるかが分からんような……、いや、あと7か所か。

その20か所について、ここはこうやって対策する、ここはこうやって対策するって方策っていうのは、もう全部決まっているんですか。

予算要求も大体載っているような状況ですか、令和7年度までで。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

それぞれ、新しくバイパス管を入れるとか、かさ上げをすれば、そういったものは、方向性としては大体決めておりますけれども、幾らという数字までは、まだ把握しておりません。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これに対する質疑を終わります。

次に、都市計画課の説明をお聞きしたいと思います。

執行部準備のため暫時休憩いたします。

午後 1 時50分休憩



午後 1 時53分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

続きまして、都市計画課の説明をお願いいたします。

向井道宣建設部次長兼都市計画課長兼駅周辺推進室長

それでは、第7次鳥栖市総合計画の進捗状況につきまして、都市計画課分について御説明を申し上げます。

資料の12ページをお願いいたします。

都市計画課といたしましては、基本目標が2つ、それから、それに伴い4つの施策があります。

その施策に対しまして、5つの指標を設けているところでございます。

それぞれの進捗内容につきましては、担当係長より説明いたします。

本田一也都市計画課参事兼課長補佐兼公園緑地係長

まず、12ページでございます。

基本目標の1. 自然との共生を図り、未来へつなぐまち、施策2. 集い、交流する緑の空間の創出、指標、公園施設の更新等を行う箇所数についてでございます。

基準年度5か所、実績値94か所、目標値が114か所でございます。

令和3年度の報告の69か所から94か所に、25か所上がってるところでございます。

資料13ページをお願いいたします。

主な取組として、公園などの整備と適正管理に取り組んでおります。

表は、都市公園25か所のうち、公園施設長寿命化事業及び公共施設等適正管理事業債に基づき改修した94か所の改修施設別の一覧表でございます。

実績値94か所で、目標値が114か所でございますので、進捗率につきましては、約82%となっているところでございます。

これについては、以上でございます。

三橋秀成都市計画課長補佐兼庶務係長

12ページにお戻りください。

次に、基本目標2. 快適な生活を支えるまち、施策1. 都市と自然が調和した計画的な土地利用の推進、指標、市街化区域の人口密度についてです。

それでは、資料14ページをお願いします。

主な取組としまして、区域区分や用途地域により、都市機能と自然環境が調和した持続可能な都市形成を図ることとしております。

市街化区域においては、都市機能の適正な配置や建築物等の適切な誘導により、市街地の居住密度の維持向上に努めることとしております。

令和7年度の市街化区域の人口密度の目標につきましては、1平方キロメートル当たり3,693人としております。

これは、国立社会保障・人口問題研究所の令和7年の本市の人口推計7万5,795人から調整区域の人口を控除し、市街化区域内人口を6万9,209人と推計して算出しております。

基準年の令和元年度の人口密度は、市街化区域内人口の実績6万7,580人、また、令和4年度は市街化区域内人口の実績6万7,653人を基に算出しております。

参考として、過去3か年の開発許可申請に係る数値及び市街化区域内農地、いわゆる残存農地面積の推移を載せております。

着実に市街化区域内の開発がなされているものと思っております。

12ページにお戻りください。

次に、指標、市街化区域における地区計画数についてですが、令和4年度に運用基準を策定いたしまして、令和5年度に運用を開始いたしました。

ですので、実績値のほうは今のところ空欄となっております。

令和7年度までの目標は、2件ということにいたしております。

以上、庶務係からの報告になります。

木原智範都市計画課長補佐兼計画係長兼駅周辺推進室長補佐兼駅周辺推進係長

次に、施策2. 魅力ある賑わい拠点の形成、指標、鳥栖駅利用者数についてでございます。

令和元年度の基準値が1日当たり1万4,264人、令和7年度の目標値が1万4,600人としており、令和4年度の実績値は1万2,060人となっております。

鳥栖駅周辺は、回遊性を高めることで、にぎわいある拠点形成を目指しております。

これまでの具体的な施策といたしましては、鳥栖駅西広場と鳥栖駅西駐車場を令和4年度から供用開始しているところであり、今後の施策につきましては、今年度の8月に鳥栖駅東短期施策検討会を設置し、現在検討を行っているところでございます。

資料の15ページをお願いいたします。

こちらの表及びグラフは、鳥栖駅利用者の令和7年度目標値の算出方法を示しております。

令和2年度から令和3年度までの2か年間につきましては、新型コロナウイルスによる影響を考慮しまして、見込み人数を減らしておりました。

令和4年度以降は、以前の水準に戻るということで想定をしておりました。

現状といたしましては、令和4年度の利用者数は1万2,060人と、推計値の1万4,350人を下回っているところでございます。

新型コロナウイルスによる影響が想定より長引いていることや、在宅ワークの増加などの社会的要因により、以前の水準までは回復できていないのではないかと考えておるところでございます。

続きまして、12ページにお戻りください。

施策4. 快適に通行できる幹線道路の整備、指標、都市計画道路の整備率につきましては、基準年が73.2%、実績値が73.2%、目標値が75.8%でございます。

資料の16ページをお願いいたします。

整備率につきましては、国で実施されています都市計画現況調査における都市計画施設の状況を基に算出したものでございます。

基準値につきましては、令和元年度の都市計画決定路線の総延長6万7,700メートルに対し、改良率が4万9,538メートルということで、整備率は73.2%となっております。

令和7年度の目標値を75.8%としておりますが、現在、鳥栖市で整備中の路線である都市計画道路久留米甘木線、市道名でいいますと、田代大官町・萱方線になります。

それと、都市計画道路重田酒井西線、これは市道名でいいますと、小郡鳥栖南スマートインターチェンジのアクセス道路である市道飯田・水屋線になります。

この2つの路線があり、これが完了した際、この2つの路線分の延長1,770メートルを追加した総改良延長が5万1,308メートルになると想定して算出をしております。

この2つの路線の完了後には、整備率の目標率が達成されますが、令和4年度時点での現状ではまだ完了しておりませんので、基準年と同じ整備率となっております。

以上、御説明といたします。

久保山日出男委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、質問のある方はお願いいたします。

西依義規委員

まず、市街化区域の人口密度の件ですが、市街化区域であれば、ある程度もう民間任せでしょうけど、ここに指標を載せるということは、あくまで成果なんで、担当課としてこういう事業を打ったから——1平方キロメートル当たり3,610人だから4人ぐらいか、ちょっと増えましたということなんですけど。この辺の現状は、どういうふうに認識されてますか。

この数値自体の自己分析というか、自己評価は。

三橋秀成都市計画課長補佐兼庶務係長

現在、市街化区域内の開発については、以前の委員会のほうでも御協議いただきました接道補助というのを、昨年度新たに拡充させたところでございます。

拡充させて、今のところ1件実績がございます。

今も市街化区域内のそういった開発がある場合については、そういうふうな御紹介をさせていただいてるんですけども、実際、今具体的になっているものはないような状況であります。

ただ、御相談については、数件頂いているところではあります。

以上です。

西依義規委員

下の表を見ると、まだ残存農地も93ヘクタールぐらいあるんで、開発するところがあるかどうか、数字から見れば、まだあるというふうに言えるんですけど、令和7年度以降の目標値は、これが目いっぱいなのかと。

それとも、例えば、10万都市を目指されると今市長はおっしゃってますけど、どう考えたって、今の感じで10万人は入らないので、ここで、市街化区域の人口密度を3,600人じゃなくて、4,000人、5,000人と伸ばしていくと、そのためにこういう政策を打っていかないかんっていうのを、来年度以降、もう令和7年度の上方向修正でもいいですよ、このまま置いとけとは言いやらんけん。

そういう政策は可能なんですか。何かあるんですか。

向井道宣建設部次長兼都市計画課長兼駅周辺推進室長

開発については、見ていただけたら分かりますとおり、毎年2ヘクタールから3ヘクタールの開発が、市街化区域内でされてると。

ただ、一方で、高齢化、特に旧市街地だったり、あるいは、例えば弥生が丘とか、ある一定の子育て世帯がお住みになられたところっていうのは、やっぱり単身世帯とか夫婦世帯とか、そういったところで、いわゆる人口の密度からすると、少し密度が薄くなっているところがあると思いますので、そういう要因も加味するんですけど、一方で、より開発をできるような対策については、今内部で検討しているところでございます。

以上です。

西依義規委員

多分、若者を呼び込む政策って、都市計画課さんだけがしたって一緒だと思うんですね。

それは実際、ほかの子ども・子育てとかいろんな担当課を、政策部が音頭を取ってか分かりませんが、そういった動きが実際にあるってことですか。

若者を呼び込む政策の——別に若者と限らなくても、お年寄りでもいい、リタイアを呼び込んでいいんですけど。

今、人口密度の話になってますんで、そういうふうなやつって、今何かあるんですか、庁内で。

向井道宣建設部次長兼都市計画課長兼駅周辺推進室長

移住、定住については、総合政策課のほうで音頭を取ってされておりますので、我々としては、制度上緩和ができないのかとか、そういったところの検討をするところです。

以上です。

西依義規委員

下の鳥栖駅利用者も、成果として果たしているのかどうかという話があると思うんですけど、先ほど午前中で、例えば観光の数とか、栖の宿の来場者数とかは、要は何か政策をしたらね返ってくるじゃないですか。

鳥栖市が何かしたら、増える、減る。

だけど、鳥栖駅利用者数には、実際の都市計画課の何かの事業が——先ほど駐車場の話をされましたけど、じゃあ西側に駐車場を新しく造ったことによって、鳥栖駅利用者数が増えるという想定で、あそこの事業をされたんですか。

あくまで、あの事業とこの鳥栖駅利用者数って、やっぱりリンクしてるんですか。

木原智範都市計画課長補佐兼計画係長兼駅周辺推進室長補佐兼駅周辺推進係長

今整備をしております鳥栖駅西駐車場と西広場につきましては、あくまで暫定整備というふうな位置づけで整備を行っております。

本来的には、駅周辺を一体的な構想を持って進める必要があると思っておりますが、現在、平成30年度の断念を踏まえまして、短期施策についての検討を行っているところでございます。

以上です。

西依義規委員

何をもって成功とするかには、これが多分関わってくると思うんですよ。

東口を設置してくださいと言った方がいいが、しましたと、いや、利用者数一緒やんと。

だから、やっぱり鳥栖市として、JRさん等も含めて、いや、東口が出来たら、小郡とか端間とか東側の人数をもっと吸収すると、そのためには、今1万4,000人の人数を1万6,000人、1万8,000人と伸ばしていくために、東口を設置する必要があるんですよっていう建てつけにはならないんですか。

だから、もうこの目標値を上げるべきかなあと思うんですけど、いかがですか。

向井道宣建設部次長兼都市計画課長兼駅周辺推進室長

鳥栖駅利用につきまして、先ほども委員がおっしゃられていたとおり、単に定住されてる方だけではなくて、インバウンドで来られてる方、もしくは、国内旅行をされてる方等も含んでいると考えています。

一方で、鳥栖駅周辺のにぎわいを表す客観的な指標っていうのが、定点的に何か、要はアウトカムであるのかと言われると、なかなか見つかりませんので、一定、アウトプットではございますけれども、ここに利用者数の人数を上げさせてもらってるということなので、おっしゃるように、何かすぐに数字に日々影響するというようなことの施策については、なかなか難しいのかなど。

ただ、間接的に、利用者、もしくは、駅周辺でのにぎわいでお越しになられる方たちが増えれば、当然、中心市街地でのにぎわいにはつながるのかなというふうに考えております。

以上です。

西依義規委員

鳥栖駅の話だったんでもう一個。

昔質問したことがあるんですけど、鳥栖駅、中心市街地に、これはどこでもなんでしょうけど、駐車場がやっぱりむちゃくちゃ多いですね。

こっちからするともったいないなあと思うんですけど、地主さんから見れば、それは駐車場が一番利益が上がるっていう、ただ、まちの利用としては、駐車場が京町ら辺とかも結構あるんですけど、そういったことに対する市の方向性とか働きかけって、何かそういう施策って、可能なんですか。

もちろん民地は民のことやけん手出しができないのか、それとも、鳥栖はこういう絵を描くんで、ぜひとも駐車場じゃなくて、そういうふうに方向性としてまちづくりに持って行かれたりすることは可能なんですか。

何かそういう施策ってあるんですか。

向井道宣建設部次長兼都市計画課長兼駅周辺推進室長

今すぐには思いつかないんですけども、おっしゃったとおり個人の財産ですので、それに制限を加えるというのは、行政としては難しいと思ってます。

ただ、一方で、高度利用をすることによるメリットとかいうものについては、それぞれの土地をお持ちの方たちが考えられてるのではないかなというふうに考えてます。

以上です。

西依義規委員

すみません、ちょっと脱線してきましたけど、今、懇話会みたいな鳥栖駅の短期的なやつがありますよね。

前回の鳥栖駅まちづくり周辺整備は、そういった鳥栖駅周辺の大きなまちづくりのことまで多分書いてあったと思うんですけど、一旦それが白紙になりましたと。

短期で今されておりますけど、こっち側って、別に短期、中期、長期関係なく、駅周辺のまちづくりの話でできると思うんですけど、その辺は、駅は駅のやり方を検討すると、こっちの中心市街地は中心市街地で何とかその高度利用を含めて、絵を描いていこうみたいな流れはできないんですか。

やっぱり駅が定まらんとこっちは手をつけられないんですか。

例えば、京町とかあの辺がどうにかならんのかなというのをずっと思うんですけど、そういうのは、やっぱり駅が決まらんと手をつけられんということなんですか。

別々でもいいような気がするんですけど。

向井道宣建設部次長兼都市計画課長兼駅周辺推進室長

駅西側については、商工振興課のほうが音頭を取って、商店街連合会とかと、名前は忘れましたが、中心市街地活性化協議会というようなものを立ち上げられていて、そこでいろいろ協議をなされてきた経緯はあります。

ただ、今のところその協議について、若干ストップしているというのは聞いておまして、我々も、当時、その活性化協議会に駅を構想として打ち出したときには、中に入って一緒に議論していたとは聞いております。

以上です。

西依義規委員

すみません、議案外でいろいろ聞きますけど、今プレスポ鳥栖市さんが真ん中にどーんとありますよね。

そこが何年かで、賃貸契約か分からんけど、解消するみたいな話は、都市計画課では把握されてるんですか。

それとも、商工振興課が把握されてるんですか。

向井道宣建設部次長兼都市計画課長兼駅周辺推進室長

商工振興課のほうでは分かると思います。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

西依義規委員

一番下の都市計画道路の整備率なんですけど、委員会の所管事務調査でも道路をやって、今回、いろいろまとめようかなと思ってるところに、田代大官町・萱方線がそろそろ終わるというか、交差点まではあるんですけど、その先、結局都市計画道路って幡崎踏切ぐらいまで行ってるでしょう。

もちろん、途中から県道になるんでしょうけど、間には国道もあるんで、国道との交差点改良か分からんけど、この道路は、今後どういうふうにしてもらえますか。

ずっと整備していくのか、もう一旦ここで締めるのか、今後の整備の見通しを。

木原智範都市計画課長補佐兼計画係長兼駅周辺推進室長補佐兼駅周辺推進係長

事業化につきましては、建設課のほうで行っておりまして、都市計画課が都市計画道路という形で指標はつくっておりますけれども、整備につきましては、建設課になってまいります。

西依義規委員

いや、もちろん建設課は建設課でいいんですけど、都市計画課の指標に入ってるんで、整備率75.8%、あと25%かって思ったら、多分残りの3本の都市計画道路かなと思うんで。

じゃあ都市計画課はもう優先順位も何も示さずに、もう建設課丸投げで、次どこを整備されますかというのは全く把握もせずに、あとは全部都市計画課じゃなくて建設課が決めるってことですか。

所管課はどうなんですか。

線を引くだけですか。

木原智範都市計画課長補佐兼計画係長兼駅周辺推進室長補佐兼駅周辺推進係長

都市計画道路関係の道路につきましては、計画等については建設課と一緒に検討していくものと考えておりますが、事業化につきましては、実際に事業をする建設課のほうで、ほかの事業と調整しながら検討されているという状況になります。

西依義規委員

先ほど建設課のときに、住宅しかないんですよ、建設課には。

指標が住宅のやつ3つだけ。

あとは指標が全くないんです。

江副委員がそれはおかしかろうと、建設課は道路をがつんと出さんねって、でも出してこないでしょう。

こっちに言ったらこっちで、いや、それは建設課ですよって。

一番進捗で聞きたいところが聞けないという状況は……、まあこれ以上聞いたって一緒なんで、一応委員会で道路整備をしてくれと、特に、この都市計画道路、久留米甘木線をつないでくれというような、要は、意見を一致させたやつを出そうと思うんですよ。

ただ、何らかの話がないと、もう全く知らんてぼんと出してもどうかなと思ったけん、その辺の見通しがもしあるんであれば、せめて、例えば、34号線まで行っとかないといけないでしょうなのか、いやいや、田代大官中央まで行けるのか、それとも、もういっちょ向こうの田代新町まで行けるのか。

その先は県道やけんもう知らんですよ。

だから、それぐらいの都市計画課の気持ちみたいなのはないんですか、担当課として。

いや、引いたっていうなら引いた責任もあるでしょう。

違うんですか。

木原智範都市計画課長補佐兼計画係長兼駅周辺推進室長補佐兼駅周辺推進係長

当然、今、都市計画道路の計画路線につきましては、必要性があるというふうに認識をしております。順次整備すべきであるというふうには考えておりますが、実際の整備については建設課で検討されているという状況になります。

以上です。

西依義規委員

線引くのが仕事なら聞きますけど、今、久留米甘木線は幅員12メートルぐらいですよ。

今どき12メートルじゃ両側に歩道もつかないので、委員会としては14メートルで1回線を引き直して整備をしてくれっていうような提言をしようかなと思うんですけど、今、12メートルで安全性まで含めて保たれると思われてますか。

線を引く担当、線を引いたのは都市計画課なんで。

木原智範都市計画課長補佐兼計画係長兼駅周辺推進室長補佐兼駅周辺推進係長

今建設課で整備をされてます田代大官町・萱方線につきましては、もともと16メートルであったのを14メートルに打ち替えて整備をしております。

同じ路線でもそれぞれの区間によって、道路の求められる機能は変わってくるかと思しますので、その区間区間で考えるべきだというふうには考えております。

以上です。

西依義規委員

その先、16メートルがあって、12が……、私はイメージで、取りあえずは14メートルで全部いけばいいかなと思うんですよ。

だから……、分かりました、また違うときに聞きます。

いいです、ここでは。

久保山日出男委員長

ほかに。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質問がないようですので、次に、国道・交通対策課の説明をお聞きしたいと思います。

執行部準備のため暫時休憩いたします。

午後2時21分休憩



午後2時27分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

続きまして、国道・交通対策課の説明をお願いいたします。

森岡敬晶国道・交通対策課長

それでは、所管事務調査、国道・交通対策課関係分の説明をさせていただきます。

説明資料の17ページ、18ページで説明をいたします。

まずは17ページをお願いいたします。

総合計画の前期基本計画における基本目標の2. 快適な生活を支えるまち、施策2. 魅力ある賑わい拠点の形成、指標となります新鳥栖駅利用者数、種類は成果でございます。

18ページを御覧になってください。

基準値、令和元年度の3,284人、これは1日当たりの利用者数になりますけれども、現在、進捗状況を取りまとめた当時の直近のもので、令和3年度の実績値を上げておりますが、1日に2,482人という状況でございます。

これは、やはり新型コロナの影響から、まだ令和元年度ほどの回復には至っていない状況にな

っております。

ただし、令和2年度の数值から令和3年度の伸び率が116.6%と、既に今、回復傾向となっております。

また、当課が把握しております新鳥栖駅の駐車場の利用台数がございますけれども、これも令和3年度から4年度にかけて、既に20%の増加ということで、新鳥栖駅の利用は回復してきていると考えております。

17ページに戻っていただいて、施策5. 分かりやすく、利用しやすい、地域に愛される公共交通の実現、指標となります路線バス市内線及びミニバス利用者数、種類は成果でございます。

こちらも説明資料18ページで御説明をいたします。

上から2段目を御覧ください。

バスの利用者につきましては、前年度の10月から当該年度の9月までの利用者数を集計しております。

基準となります令和元年度の13万7,054人の利用者に対しまして、令和4年度の実績値は10万1,623人、令和7年度の目標値と比較しまして68.8%となっております。

これも新型コロナの、当時緊急事態宣言が行われました令和2年度3月以降に、やはり急激にバスの利用者の数が減っております。

令和2年度におきましては、コロナ前の月の利用者数から50%まで下がった月がございました。

それ以降、徐々に回復しております、令和4年度現在、コロナ前の75%まで回復をしてきている状況でございます。

18ページの表の中段、下につきましては、路線バスとミニバスの内訳について、推移を掲載いたしております。

最後になります、17ページに戻っていただいて、ミニバス乗車体験会の延べ実施回数でございます。

令和元年度以降のコロナの感染症の影響もありまして、令和4年度、昨年度までこの乗車体験会の実施はできていない状況であります。

高齢者を対象とする事業でございまして、昨年度までは見送っている状況でございます。

報告としましては、今年度、11月12日に鳥栖市地区、基里地区の循環線において、この乗車体験会を開催予定でございます。

以上で、簡単ですが説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

久保山日出男委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、質問のある方はお願いいたします。

西依義規委員

先ほど都市計画課に聞いたんですけど、新鳥栖駅利用者数を増やす事業、手段、国道・交通対策課ではどのようなものをされてるのでしょうか。

森岡敬晶国道・交通対策課長

国道・交通対策課として、ソフト事業等は実際事業としてはございませんが、新鳥栖駅の創業以来、現在605台の周辺駐車場をパーク・アンド・ライド等を管理することで、新鳥栖駅の利用者数、新幹線、在来線等の乗客の受入れを行うということで、本課の事業と考えております。

西依義規委員

近々でなかなか数字が戻ってないような気がするんですけど、これは担当課としての達成すべき重要度、いや、もう別に、コロナになったんで結果令和7年度2,800人でした、でもしょうがないですね、なのか、いやいや、やっぱり1日3,800人を達成しようよっていうものか。

そのためには、今やってることプラス何か必要じゃないかみたいなことをされる予定なのか、それともやらないのかお尋ねします。

森岡敬晶国道・交通対策課長

新鳥栖駅の利用者増につきましては、事業としましては、開業イベントとか、集客という意味では、今回以外の事業にはなりますが、実施はしております。

あとは、新鳥栖駅の利用促進としましては、環境整備、現在私たちのほうは駐車場の管理のみではありますが、今後、都市計画といいますか、の部分で新鳥栖駅を中心とするにぎわいのまちづくりといったものは当然必要だろうと考えております。

西依義規委員

にぎわいのまちづくりでずっと言われてることがあるんですけど、ホテルの建設予定地があるでしょう。

もちろん民地なんで、民間の資金繰りを含めて、建てられる時期がまだ来ないのかどうかで、ずっとあのままですよ。

ただ、もう私としては、もちろん買い戻してほしいぐらいあるんですけど、買い戻しが無理であれば、何らかの有効活用、例えば、NPOさんとかの花壇を植えたりとか、憩いの広場、あんまり金をかけんように何かして、要は集う空間等にすべきじゃないかなと。

これは国道・交通対策課がやることじゃないかもしれんですよ。

ただ、国道・交通対策課の指標に駅利用者数があったんで、そういうことは、ほかの課と連携してやるようなことって可能なんじゃないでしょうか。

森岡敬晶国道・交通対策課長

西依議員がおっしゃられるように、新鳥栖駅の前にある用地については、今、民間の所有となっておりますので、これを市が活用するとすると、当然、先方さんの了解とかという話になってきますので、それは国道・交通対策課だけではなく、そういった同意をいただいて、実施するのは、あくまで先方さんに御了解いただいととはなりますけど、現段階において、市で土地を何らか活用させていただくということについては、考えていない状況でございます。

西依義規委員

今、課長自体が魅力ある賑わい拠点で駅前をとおっしゃったんで、私はそういうことがあるんでしょうと、だからそれは、やっぱりあくまで指標を達成するために——もう3,800人いってるくらいですよ。

いきそうにないんであれば、もちろん都市計画課なりほかのいろんな、農林課とかにも言って、そこはやっぱり課をまたいだ連携が必要じゃないかなと思いますんで、ぜひ御検討ください。

池田利幸委員

私も西依委員と一緒に、基本的に、にぎわい創出っていう部分で、新鳥栖駅の利用者数っていうのが担当課としてここにあるべきなのか。

にぎわい創出っていう部分だったら、実際は都市計画課が持つなりという部分が必要じゃないかなと思うんですけど。

結局、ここの利用者数を増やしますとかいう部分って、地区計画問題もあるんですけど、あそこに住宅が増えますとか、にぎわいっていうより、まちが出来れば、もう必然的にこの目標って多分超えていくんですよ、間違いなく。

手を打つ、打たないとかいう話ではなく、そこに住宅が出来ました、商業地が出来ました、で、もう単純に上がる話なんですよ。

なんで、そこの協議をやるかやらんかっていう話になるんだろうなと思って、これを成果として国道・交通対策課が持って、結果を示すのであれば、そういう協議の場っていうのは——部長もいらっしゃいますし、そこで話をして、どうやるのかっていう方向性は、ぜひ目標値を令和7年度って設定してあるのであれば、そこまでにどういう計画を打ちましようかっていう話はやっていただきたいなと思います。

言うだけ言って終わりました。

久保山日出男委員長

ほかに。

江副康成委員

私も同じところなんですけれども、新鳥栖駅が開業するときには、新幹線の何が止まるんだという、非常に熱いものがございます、当時は、久留米と鳥栖は同等だということで、もうおお

よそ同じ本数止まってたんですけれども、今、停車本数はどのくらい差があるんですか。

舟越健策国道・交通対策課道路・交通政策係長

停車本数のほうは、すみません、数は把握してないんですけど、その当時、新鳥栖駅と久留米駅でさくらの停車が争いになってたんですが、さくらについては、もうその時の結果同様、今も鳥栖、久留米同様に止まっている状況ですので、そこ以外は変わってないのかなと思ってます。

江副康成委員

みずほは止まらないということ、さくらのほうで話されたということなんでしょけど、何でそういう差がついたのかなという、基本的には、さっき話もあったけれども、久留米駅の周辺のまちづくり、いかに鉄道利用者を近くに集めて、そしてたくさんの方が乗り降りして、そして便利な駅になれば、周辺からも重力が働いて、人が来るというような形なんですけれども、残念ながら新鳥栖駅が、それがなかなかうまく機能しないということだと思うんですよ。

それで、この間パーク・アンド・ライドのところは線を引き直されてきれいにされてるけど、パーク・アンド・ライド、基本的には今どういう状況ですか。

少しぐらい使用頻度が上がってるんですか。

森岡敬晶国道・交通対策課長

先ほどの江副議員の御質問、パーク・アンド・ライドを含む周辺に605台の駐車場がございますが、令和3年度の台数が、コロナ前までは確かにまだ戻ってないんですけど、令和3年度の14万弱から今16万5,000台まで、令和3年度から4年度にかけては約20%増ということで、コロナで一旦落ちた利用台数ではありますが、間違いなく回復に向かっているという状況であります。

江副康成委員

そういう傾向があるということは私も承知してるんですけども、新鳥栖駅は西側の区画整理をやりまして、一応、今のところは西側の玄関口といいますか、駅周辺にそれらしい土地だけは整備して、あとは、ホテルを早く建ててというふうな、そういうところに来てるんですけども、反対に、東側のほうは、基本的には、最小限のロータリーをして、あとは何もないと、あとは地区計画を立てて、民間の事業者の開発を待つというところもあるのかもしれませんが。

もともとは、新幹線対策課というところが、駅前整備でたくさんの方が駅を利用するためには、それなりの請負をせんといかんという形で、やったほうがいい、やるべきだと私は思うんですけども、そういったところをもしするとすれば、今の所管からいうと、新幹線対策課の職務を引き継いでる国道・交通対策課がやることになるんですか。

森岡敬晶国道・交通対策課長

先ほど江副議員が言われた駅周辺の整備、まちづくり等は、現在、都市計画課の駅周辺推進係というのがございますので、そちらのほうで所管をさせていただいております。

江副康成委員

先ほどから、結局、もう新鳥栖駅の最終的な指標を管理するところは、国道・交通対策課なのかもしれないけれども。

同じように、それを増やすための方策を打つところは、別の課というか、ほかのところがそれぞれやってるということであれば、この指標を伸ばすためには、ほかの課に働きかけないことには、なかなか皆さんが満足するような利用の仕方——駅舎だけで270億円だったかな、当然、大きな国費といたしますか、税金を使ってやってるところだから、それなりのパフォーマンスを上げないといけないだろうと私は思ったりもするもので。

ぜひ、そんなところで、もともと目標って1万人ぐらいあったんですよ、当初は。9,600人だったかな。

それからすると、本当に下方修正の下方修正で今行ってるところだから、何でそうなったのかというところを、いま一度整理していただいて、当初の目標に合うように、国道・交通対策課が音頭を取って、働きかけていただきたいなと思いますけど、答弁いただけるんだったら。

森岡敬晶国道・交通対策課長

江副議員、西依議員がおっしゃられるように、駅のにぎわいは、市全体といたしますか、本課だけとする事業ではございませんので、議員がおっしゃられたように、都市計画課もそうですし、商工振興課だったり、関係部門で連携を取って、この指標を目標値に近づけるよう努力をしてみたいと思っております。

江副康成委員

一応、指標を管理する課ということで、よろしく願いいたします。

野下泰弘委員

質問です。

この新鳥栖駅利用者数の中で、在来線と新幹線の利用者って、どういうふうに分かれてるかわかりますか。

森岡敬晶国道・交通対策課長

野下議員の御質問にお答えをいたします。

こちらのほうは、JR九州のほうで公開をされております駅の利用者、乗降者数をベースにしておりまして、在来線と新幹線の集計については分けて集計されておらず、こちらのほうでは一括しての数値としております。

野下泰弘委員

鳥栖駅で1日1万2,000人ぐらい利用があるっていうふうにあったんですよ。

そうしたら、僕が思うに、にぎわいが現時点であそこにあるかっていうと、僕としては、やっ

ぱりもうほとんどないっていうような感覚なんですよ。

そうすると、このうちの、よそから観光目的とかでどれぐらい来てるのかっていうのは、やっぱり大事な数字と思うので、もうここに表記するのは無理ということなんですけど、ぜひ併せてデータを出してもらって、もうこれ、ほとんど地元の人っていう可能性が高いんですよ。

そうしたら、新幹線のメリットっていうところがやっぱり伝わらないので、ぜひ出していただければと思います。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

江副康成委員

新鳥栖駅の関係であと1つだけ。

国道・交通対策課がJR九州のほうに陳情、要望とかは行かれると思うんですよ。

この新鳥栖駅関係で陳情、要望に行かれたことはございますか。

森岡敬晶国道・交通対策課長

単独の鳥栖市の要望というのはございませんが、県内の20市町のほうで、JR九州のほうに要望に毎年行ってるのがありまして、新幹線につきましても、例えば、切符の割安プランであるとか、そういった、新鳥栖駅から博多間の割安切符の設定とか、その辺を要望したことはございません。

江副康成委員

何を言ってるかという、私が先ほど質問したように、当初9,600人の乗降者数及び久留米と同等の停車本数とか、そういったところに開きが出来た、また元に戻せませんかねというような話をしに行ったとするじゃないですか、陳情に。

そうしたら、具体的にここをこうしてもらわないと駄目だとか、向こうのほうからいろいろ注文が来るんですよ、当然。

基本的に、それを踏まえてまちづくりをしていくと、おのずとその数字が出てくるということになってくるわけだから、その話を聞いて、都市計画課だとか、あるいは、建設課だとか、いろんなところに、国道・交通対策課が音頭を取って広げていくというようなことは、ぜひしていただきたいんですけど、いかがですか。(発言する者なし)

久保山日出男委員長

暫時休憩します。

午後2時49分休憩



午後2時51分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

森岡敬晶国道・交通対策課長

江副議員の御質問にお答えいたします。

J R九州への要望につきましては、これまでも、J Rサイドも、やはり乗降者数のニーズがあれば、当然、便数を増やすであるとかっていう、会社側のいろんなところでの発言もございしますが、J R九州に要望を出す以前に、まずは、新鳥栖駅の乗降者数を増やす努力、まちづくりを鳥栖市のほうでさせていただいて、その上で、J R九州への、より利便性の高い便であるとか、そういうものの増便も含めて要望してまいりたいと思います。

まずは鳥栖市のまちづくりが大事だと考えております。

久保山日出男委員長

ほかに。

西依義規委員

路線バスとミニバスの件ですけど、この間から政策協議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。感謝申し上げます。

それも踏まえて、やっぱり、まず市の現状認識、この路線バス利用者数、ミニバス利用者数を、まあまあやってると思われてるのか、少ないと思われてるのか。

もちろん、積み上げでこの目標値があるんでしょうけど、あんまり目標値としてはそんなに多くないような気がするんですけども、その辺の現状認識について、まずお尋ねをしていいですか。

バス利用がどういう現状認識なのか。

森岡敬晶国道・交通対策課長

西依議員の御質問にお答えいたします。

現在、ミニバスでいきますと、定員9名が乗れる車両を扱っております。

で、18ページの資料にもございますように、目標値としましては、1便当たり5.7人以上の乗車をしていただきたいということでの目標値でございます。

ただ、現在は5.2人ということで、便数によって、当然、満員の便とか、お一人で乗られる便と

いうのもございますが、これは、ダイヤの見直しとか、実際の利用者さん、今、通勤通学の時間帯では利用できないようになっておりますが、これの見直しをしつつ、目標値に近づけていきたいと思っております。

当課としましては、今以上にバスに乗っていただきたいというのは当然思っておりますし、それに向けてのPRであったり、広報も含め、やっていかないといけないということは思っているところでございます。

西依義規委員

分かりました。

そっちは分かったんですけど、路線バスに対しては、何か乗客を増やすような——もちろん、バスの日とかいろいろされたり、高齢者福祉乗車券とかされてますけど、これはこのままで12万8,300人までいくんですかね。

一応、コロナでいろんな生活環境が変わったりで、今、JRのほうもなかなか戻りがないような状況ですけど、バスの場合、露骨に税金、要は市政にはね返ってくるんですよ、乗ってくれないと。

だからほかの、JRは乗ってくれんでも別に市の税金にはそこまではね返ってこんけど、バスは、たかが路線バスですけど、乗らんなら、もう何百万円単位ではね返ってくるんで、ここは大事なところなんですけど。

政策協議会からもいろんな提案をさせていただこうと思うんですけど、担当課として、今、令和5年度、途中ですけど、6年度、7年度、まだ2年ありますんで、いやいや、12万8,300人、このままじゃいかんぞと、何か新たに、とかいうような考えは何かありますか。

工夫するとか、事業としてとか。

舟越健策国道・交通対策課道路・交通政策係長

市の事業ではないんですけど、西鉄さんのほうもそういったところの利用増というところを目指して、不定期ではあるんですけど、子供を対象にした50円で乗れるバスってことを……、当然、子供だけでは乗らないので、そういったところで親御さんと一緒になって乗ってということで、利用につながるような取組とかもしていただけてますし、鳥栖市と西鉄との共同で、市内の小学校とかで、それも小学生とかが対象なんですけど、バスの乗り方教室ということで、バスのことを知っていただく取組とかも進めてますので、そういったところで、バス利用の促進につながっていけばと考えてます。

西依義規委員

佐賀県がこの間無償でして、佐賀市も今度するでしょう。

私は、事業的には、結局補助金が減るんで、あんまりこれで変わらんとするんですよ。

例えばそこに1,000万円かけましたと、だけど、収益として、一定これで上がって、そういうふうな、事業を積極的に打つのが必要——今、1日バスの日してるでしょう。それを、例えば1週間するとか1か月するとか、同じやり方で、3日間にしますとか。

いろいろやり方はあると思うんで、今までどおりじゃ駄目ですよって、我々も言いにくいんですよ。

例えば、満足してますって言ったら、何もせんでいいわけやけん、せつかくこういうときじゃないと、なかなか言えないので、目標を掲げてるでしょうと、このままじゃ12万8,000人に届かんでしょう、何かしてくださいよ、令和6年度はって。

ぜひそういうものを考えていただきたいと思うんですけど、そういうところで何かありますか。

もうここでやるやらんは別に言わんでいいけど、この目標をどれだけ大事にしてるかどうかだけ、最後にお願いします。

森岡敬晶国道・交通対策課長

西依議員の御質問にお答えいたします。

目標値は、現状に比べてまだはるかに——先ほども言いましたようにコロナの影響がまだ残ってる中ではありますが、現交通網形成計画の中でも、例えばバスの利用者を増やすためには、バスの待合といいますか、環境の改善であるとか、要は、やはりバスを利用しやすい環境整備と。

もう一つは、さっき船越が言いましたけれども、実際、若いうちからバスに乗って、大人になって、高齢者になってもバスに乗る、そういったことを交通手段の1つとして認識していただいているという状況といいますか、環境をつくりつつ、目標値に向けて少しでも、1日1人でも多く、バスを継続して利用していただけるような働きかけをしていきたいと思っております。

久保山日出男委員長

ほかに。

江副康成委員

西依委員の質問を聞いていて、私も非常に同じ思いがありまして、SAGAアリーナの駐車場不足とかがあって、SAGAアリーナに行くバスは基本的にもう無料で出されようとしてますよね。違ったですかね。

SAGAアリーナに、佐賀駅とかで自動運転の話の前に、無料のバスを出すような話を、私、聞いていたような気がしたんですけども、その前提が違うならあれやけど。

それが違ったとしても、例えば、サガン鳥栖の試合で、今相撲場のところに止めてくださいと、そうしたら、サガン鳥栖の努力で、全員ではないけどグッズをあげますよと、そういったところでやってるけど。

反対に、路線バスとか、あるいは、そのためにバスまで出せってのはなかなかあれかもしれん

けど、サガン鳥栖に行くところの相撲場から、そこだけは鳥栖市が運賃のチケットをぼんと渡して、これに乗っていってくれと、実質無料で、反対に帰ってくるのも、相撲場に無料で行くとか。

そういうような手当をやろうと思えばできると思うし、例えばミニバスでも、どの時間でも満車ならいいけど、全然人が乗ってないような時間帯があれば、例えば、午後2時の時間帯は全然乗ってないと、そうしたら午後2時の時間帯はただですよとか。

そういうふうなめり張りをつけて、インセンティブをつけて、1回乗ってみようかなと、乗ったら、結構乗れるやんと。

やっぱり一步目が結構厳しいから、西依議員と全く同じだけど、そういうふうな仕掛けっていか、働きかけをぜひやっていただきたいなと私も思います。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、質問を終わります。

次に、所管事務調査報告書の取りまとめについて委員間で協議を行いますので、執行部の皆さんにおかれましては、退席していただいて結構でございます。

ありがとうございました。

暫時休憩します。

午後3時1分休憩

〰〰〰

午後3時13分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

報告書の取りまとめについて

久保山日出男委員長

それでは、所管事務調査報告書の取りまとめについて、協議を行いたいと思います。

この件につきまして、まず、西依副委員長より御説明をお願いいたします。

西依義規委員

ファイルを開いてください。

所管事務調査報告書というのをつくらせていただきました。

一応、委員長名で議長に出す報告書ですけど、要は、所管事務調査をやったら、所管事務調査報告書を議長に出さなければならないというのがありまして、もちろん報告書は出さなければいけないんですけど、一応、議会改革検討会で昨年フォーマットを決めましたんで、そのフォーマットに準じて報告書を記載させていただいております。

5つの個別調査事項（重点テーマ）っていうのを載せまして、あとは、委員会をやった内容、定例会は省いて、定例会以外の所管事務調査に関わる分を載せております。

視察調査も載せております。

令和4年5月に行った分と令和5年5月に行った分で、どういった関係に行ったかと。

で、これ、ページ番号をつけてませんで、すいません。

3ページ目は、個別調査事項の重点テーマということで、この黒のひし形が大項目です。

道路インフラ整備、浸水対策、土地利用、観光拠点整備、そして、産業政策ということで、ひし形で載せております。

一応、調査目的と調査結果に関しましては、後でお読みいただいて結構だと思いますが、(3)の提言（意見の一致を見たもの）のところだけ、結局、意見の一致を見なかった場合はここから外しますんで、あくまで私が、皆さん方の議論を聞いた上で、こういうことは意見の一致を見るんじゃないかなっていうところを記載しておりますけど。

それで、いやいや、ここはちょっと書くのは早いだろうとか、いや、これはまだ議論が不十分だったんじゃないかとかおっしゃれば、そこは削除させていただきまして、提言からは省きたいと思っております。

もちろん、全員いらっしゃったほうがよかったんですが、今日は鳥和会さんは江副議員がいらっしゃるんで、そこは代表して見ていただいて、御質問というか、御意見を頂きまして、修正できるのであれば、また修正をして、再度皆さん方に提案をしていきたいと思っております。

よかったら個別に御提案をしたいと思うんですけど、まず3ページ目の道路インフラ整備に関する(3)提言（意見の一致を見たもの）です。

そこに関して概要を言いますと、国・県道に関しては、今までどおり要望活動を継続してくださいと、ただ、市道に関しては、生活道路、特に、児童生徒の安全対策、整備を急ぐべきだと。

で、今から大型事業もいろいろ出るんで、例えば、幹線道路についても何らかの提案をしたほうがいいんじゃないかということで、4段落目のそこから、以前委員会から提案された「鳥栖市地域との協働による安全安心の道づくり事業見直し案」の「対象路線は、通学路点検や各町区からの要望等を踏まえて、小学校区毎に対象箇所を選定する」を早期に検討することを再度提案すると。

更に、所管事務調査の中で提案された市道の改良、新設案を「今後の新規道路事業化路線(案)」として、2か所の対象路線を選定したということで、2か所を選定しております。

1つ目は久留米甘木線でありまして、これは、括弧のところにいろんな見方がありまして、ここでは、田代大官町交差点から田代新町交差点の900メートルにしていますけど、先ほどの所管事務調査に出てました神辺の交差点から田代大官町交差点——田代大官町交差点というのは、この34号線の交差点です——とするのか、田代大官町のその先の大官中央交差点というのが田代中から北路線の交差点です。最後は、田代新町交差点が五軒道路から来た丁字の交差点、信号が3つあるので、その辺を含めて——もちろん整備は全くされておられません。

ですけど、この現道を、今12メートルのところを14メートルにまず計画変更してから、その後整備をしてくださいというふうな提案をさせていただいております。

丸の2つ目で、市道の新設です。

これも委員からの議論の途中でありましたところを拾わせていただきましたけど、真木・幸津線というのを新たに造って——酒井西・真木線というのはあるんですよ。

南鳥栖自動車学校からみの屋までの部分の道路はあるんですけど、その先を、34号線はどこかに結びつけたほうがいいんじゃないかということで、できたら新鳥栖駅の南入り口の信号があるので、そこら辺りにぶつけてはどうかと。

久保山日出男委員長

いや、これは……

西依義規委員

よかったら説明をもうちょっと。

すみません、一通り終わってからでよかですか。

久保山日出男委員長

はい。

西依義規委員

で、それをぶつけたのと別にもう一本、今アサヒビールが出来てますので、どこかの途中からアサヒビールのほうへ、南に向かっていく、下野交差点に向かう道路の新設も検討するというふうに書かせていただきました。

まずはこの辺から、皆さん方の御意見を頂いて、意見の一致とさせていただきたいと思います。

こんな感じで、残りの4つも皆さん方と意見交換して、事務局も含めてまとめていきたいと思
いますので、よろしくお願いします。

まずは1つ目、御提案です。

久保山日出男委員長

1つお聞きさせていただきます。

さきほどのこれは、うちの前のところの道路でしょう、4ページ。

真木・幸津線っていうのが、今度、ごみの自動車の通るところ、あの道路を真っすぐ行く道路
を延ばしてという意味でしょう、うちの前の道路を。

西依義規委員

そうです、その前の道路を真っすぐ延ばして、新鳥栖駅の入り口までつなげたらどうかという
案です。

久保山日出男委員長

それは、実は正直言って以前からあったんですよ。

まず、下野から下ってくる路線がありますよね。

で、今、あさひ新町があるでしょう。

あれを拡幅して橋を造って流したらどうかというのがあったわけです。

ここ最近では、今度は逆にそれじゃなくて、反対の北のほうの新幹線の駅の道と結んだらどうか
なって、結構……、橋を架けたりせんといかんかもしれんけどね。当然、安良川から通つとるけ
ん。

その方法があるとよね？

西依義規委員

考え的にはそれです。(発言する者あり)

会議です。これは議事録にもしてもらうけん、皆さん方の意見を。

久保山日出男委員長

その関係ですよ。

西依義規委員

そういうことです。

後で議事録をもらわんと僕もまとめきれませんので、しっかりマイクを通して、委員長が指し
てくれんといかんので、お願いします。(発言する者あり)

久保山日出男委員長

その前に、お二方いないので、お目通しをここでいただいて——今日議論したほうがいい？

西依義規委員

いや、次回でもいいですよ。

久保山日出男委員長

そのときにお気づきを出していただくと。

もう一回したがよかよ。

江副康成委員

いろいろあろうけん、ごめんね。

久保山日出男委員長

いや、いいんです。

だから、今日はこれに目を通してもらって、そのほうが議論的に安心して、見ていただいていた中で議論して、次は2時間もかければいいやろうけん。

いろいろ出てきてまた言われるなら、せっかくここまでつくっていただいとるのに。(発言する者あり)

休憩します。

午後3時22分休憩



午後3時23分開会

久保山日出男委員長

再開します。

西依義規委員

そうしたら、次の浸水対策についての提言です。

4ページ目の(3)に関しましては、なかなか議論はできなかったと思っております。

ただ言えるのは、今までみたいな浸水対策も引き続きやってくれということと、なかなか先ほども議論になりませんでしたけど、県道17号の浸水対策、その周辺も含めて、そこは何ら対策を取ってませんので、引き続き解決策について佐賀県と検討をすることが重要であるというふうにさせていただいています。

ただ、皆さん方から、もうちょっとこういうのを入れたほうがいいと、浸水ますであったりとかアスファルトであったりとか、公共施設にそういうものをつけるとか、そんな部分でも、意見

の一致を見れば、全然ここに入れられるんで、今のところはこういうふうにとどめております。

次の5ページ目の土地利用についての(3)提言については、これに関しては、地区計画等と鳥栖駅について書いております。

地区計画に関しましては、地権者や開発業者からの多数の問合せがあり、具体的な開発が進んでということもありますけど、委員会としては、住宅地に関して開発の面積基準を調整池の設置条件である1ヘクタール以上でなく、佐賀県の指針である0.5ヘクタールに緩和することを提言すると、要は、ちょっと緩和しなさいというふうに言わせていただいております。

で、50戸連たん制度はもっと説明をしてくれと、駅東に関しましては、スピード感を持ってというふうに書いております。

その下の提言、観光拠点整備の(3)ですけど、ここは議会報告会のところでも言わせていただきましたけど、自然レクリエーション拠点として、河内ダム周辺の魅力を向上させる、コカ・コーラボトラーズジャパン鳥栖市民の森をアドベンチャー体験のところにしてはどうかというふうに提案をしております。

最後、産業政策に関しましては、いろいろ書きましたけど、なかなかこれという施策はありません。

でも、鳥栖市にはいっぱい研究所があるんで、そういったところを含めて、東アジア研究交通都市構想を打ち上げて、もっと鳥栖を売っていけというふうな形としております。

個別の提言が終わった後、最後、総括を書くようになってますんで、総括は、一応私からの提案ということでいろいろ書かせていただいておりますけど、最終的には、これからも、議会として、委員会としてしっかりやっていきたいと思いますということでまとめさせていただいておりますので、ここは後でお読みいただいて、文言の訂正とかがあれば、御対応したいと思います。

以上です。

久保山日出男委員長

ありがとうございました。

先ほど来より私が申し上げましたように、これをまた改めて、持ち帰りにさせていただいて、なおかつその中でチェック等々あれば入れていただいておりますので、次回のときにスムーズに訂正が運べるようにしていただければなと思っております。

それで、これは日にちが決まってるんですかね、11月10日というのは。

西依義規委員

いや、決まってないです。

何となく10日ぐらいを。

久保山日出男委員長

あんまり残しとくと、次の委員長の問題が出てきますから、ちょっと皆さん……

西依義規委員

もちろん11月30日までに終わらないといけないんで。

久保山日出男委員長

あれは20日までやった？何日までやった？（発言する者多数あり）

ちょっとお待ちください、何日ですかね。私は、15、16日はよかです。（発言する者多数あり）

同和研修もあるもんね。その時にするわけにいかんやろう。午前中ならよかですよ。

昼から……（発言する者多数あり）

15日か、17日は同和研修会が昼からやけん、午前中するなら。（発言する者あり）

14日はごみが入るとる、県東部環境施設組合の。それは昼からですけどね。まあ考え方ですから。

それなら、14日と15日で選ばせますか、午前中で。

もうそれ以外はいかんって言ってくれんですか。一任されとるんだから。

それぐらいは合わせてくださいって。

皆さんはいいんでしょう？14、15日の午前中で。（発言する者多数あり）

14は駄目？我々は合わせとかないかんけん。（発言する者あり）

15、17日？もうそれで。その代わり午前中よ。

もうここはよかって言いよるけん、あとは江副委員が決めてもらって、3人でね。そして日にちを決めてもらえれば。（発言する者多数あり）

もう全員決まったら、15日か17日の午前中と。

そういうことで、本来はここで、正副委員長で修正しながら議長に提出ということでございましたけれども、次回の会議次第で。

それでは、先ほど来お話ししたように、次回、意見を持ち寄りまして、会議を11月15日、もしくは、17日の午前中に協議したいと、その後、正副委員長で修正を行い、議長に提出するというところでようございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よってそのように決めます。



久保山日出男委員長

それでは、本日の日程につきましては、全て終了いたしました。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

午後 3 時 32 分散会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 久保山 日出男

